

第42回山形市農政審議会 次第

日時：令和7年11月10日

午後3時より

場所：山形農協本店2階大会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ
委員・幹事紹介

4 仮議長の選出

5 議事録署名人の指名

6 議 事 議第1号 会長及び副会長の選任について

7 会長あいさつ

8 諒 問

9 議 事 議第2号

(1) 第6次山形市農業振興基本計画の検証及び基礎調査について

- ・第6次山形市農業振興基本計画の検証（資料1～3）
- ・アンケート調査結果（速報版）（資料4）
- ・ヒアリング調査結果（農業者・関係団体・府内等）（資料5）
- ・山形市の農業に関する現況まとめ（資料6）
　　山形市の農業の概況（統計データ等の整理）

(2) 第7次山形市農業振興基本計画策定方針について（資料7）

(3) 計画策定スケジュールについて（資料8）

10 そ の 他

11 閉 会

山形市農政審議会委員名簿

所属団体名		役職	氏名	備考
1号委員（知識を有する者）				
1	国立大学法人 山形大学	教授	フジシナ トモウミ 藤科智海	
2	株式会社山形新聞社	取締役論説委員長	スズキ マサシ 鈴木雅史	
3	山形商工会議所	女性会理事	ササハラ フミエ 笛原史恵	
4	山形市消費者連合会	会長	スズキ ジュンコ 鈴木淳子	
5	山形市食生活改善推進協議会	会長	ホシノ 星野みち子 星野みち子	欠席
6	山形丸果中央青果株式会社	代表取締役会長	ニノト チョウサク 三ノ戸長作	
7	株式会社丸勘山形青果市場	代表取締役社長	イノウエ シュウジ 井上周士	
8	有限会社内外ファーム（蔵王の恵農場）	代表取締役	ヤマダ ショウイチ 山田彰一	
9	株式会社ファーム・フロンティア	取締役会長	フジイ ヒロシ 藤井弘志	欠席
10	山新観光株式会社	取締役営業部長(兼)保険部長	ヤリミズ シンヤ 鍛水信也	欠席
11	株式会社白川	代表取締役	スズキ 鈴木 鈴木 淳	
2号委員（農林関係団体役員）				
12	山形市農業協同組合	代表理事組合長	オオヤマトシヒロ 大山敏弘	
13	山形農業協同組合	代表理事組合長	クリハラ ヒデユキ 栗原秀行	欠席
14	山形市土地改良区連合会	会長	オオツキヨシ マサ 大築義雅	欠席
15	山形農業協同組合	女性部長	ヨコヤマ ヨシコ 横山佳子	
16	山形市認定農業者連絡協議会	会長	ナカムラ ギスケ 中村義助	
17	山形市青年農業士会	会長	チバ ダイスケ 千葉大祐	
18	山形丸果園芸連	会長	ナカノ シンゴ 中野信吾	
3号委員（農林関係行政機関職員）				
19	山形市農業委員会	会長	タカハシ トクオ 高橋徳郎	
20	村山総合支庁産業経済部	次長（兼）農業技術普及課長	イシヤマ キュウエツ 石山久悦	欠席

農政審議会 幹事会名簿

	役職名	氏名	備考
幹事長	農林部長	吉原 仁	
幹事	企画調整部長	伊藤哲雄	
	健康医療部長	奥山泰子	
	福祉推進部長兼福祉事務所長	平吹史成	
	商工観光部長	高橋 大	
	まちづくり政策部長	丹野善彦	
	農業委員会事務局長	渡邊俊和	
	企画調整部次長(兼)企画調整課長	鈴木崇人	
	健康医療部健康増進課長	齋藤健二	
	福祉推進部障がい福祉課長	清野 開	
	商工観光部ブランド戦略課長	常盤 漢	
	商工観光部次長(兼)観光戦略課長	樋口潤士	
	インバウンド推進室長	森谷陽子	
	まちづくり政策部次長(兼)まちづくり政策課長	大沼 功	
	農業委員会事務局次長	深瀬正智	
	農林部次長(兼)農村整備課長	高橋知好	
	農林部次長(兼)森林整備課長	高橋芳昭	
	農林部次長(兼)地方卸売市場管理事務所長	富樫竹夫	
	農林部次長(兼)農政課長	石岡純一	

アドバイザー	C D X O 補佐官	若林卓也	
--------	-------------	------	--

書記

	役職名	氏名	備考
	農政課 課長補佐	三嶋寮紀	
	農政課 農政企画係長	松田 浩	
	農政課 主幹	安藤千恵子	
	農政課 主任	竹田千布	
	農政課 主任	佐藤翔人	

事業者	株式会社地域計画建築研究所
-----	---------------

山形市農政審議会条例（昭和62年3月23日条例第2号）

最終改正:平成11年3月26日条例第14号

改正内容:平成11年3月26日条例第14号 [平成19年1月1日]

○山形市農政審議会条例

昭和62年3月23日条例第2号

改正

平成3年3月26日条例第31号

平成11年3月26日条例第14号

山形市農政審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、この市の農業行政（以下「農政」という。）に係る諸課題に関する市長の諮問に応じ調査審議を行う機関の設置等について、必要な事項を定めるものとする。
(設置)

第2条 この市に、山形市農政審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(審議事項)

第3条 審議会は、農業振興基本計画の策定に関する事項その他市長が農政上必要と認める事項について調査審議する。

(組織)

第4条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから必要に応じ、市長が委嘱する。

(1) 知識経験を有する者

(2) 農林業関係団体の役職員

(3) 農林業関係行政機関の職員

3 委員は、当該諮問に係る答申が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

(意見の聴取)

第7条 審議会は、必要に応じ、有識者から意見を聞くことができる。

(幹事及び書記)

第8条 審議会の事務を処理するため、幹事及び書記若干人を置く。

2 幹事及び書記は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会議に出席し、意見を述べることができる。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和62年4月1日から施行する。

(山形市農業構造改善事業協議会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 山形市農業構造改善事業協議会条例（昭和37年市条例第49号）

(2) 山形市農業振興基本計画審議会条例（昭和46年市条例第6号）

附 則（平成3年3月26日条例第31号）

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月26日条例第14号）

この条例は、平成11年5月1日から施行する。

令和7年11月10日開催

第42回山形市農政審議会 議案

山形市農政審議会

議第1号 山形市農政審議会 会長及び副会長の選任について

山形市農政審議会条例第5条第1項の規定により、次のとおり選任する。

役職名	氏名
会長	
副会長	

任期：当該諮問に係る答申が終了するまで
山形市農政審議会条例第4条第3項

【案】

議第1号 山形市農政審議会 会長及び副会長の選任について

山形市農政審議会条例第5条第1項の規定により、次のとおり選任する。

役職名	氏名
会長	山形大学農学部 教授 藤科智海
副会長	山形市農業協同組合 代表理事組合長 大山敏弘

任期：当該諮問に係る答申が終了するまで
山形市農政審議会条例第4条第3項

議第2号

(1) 第6次山形市農業振興基本計画の検証及び基礎調査について

- ・第6次山形市農業振興基本計画の検証

資料1～3

- ・アンケート調査結果（速報版）

資料4

- ・ヒアリング調査結果（農業者・関係団体・府内等）

資料5

- ・山形市の農業に関する現況まとめ

資料6

(2) 第7次山形市農業振興基本計画策定方針について

資料7

(3) 計画策定スケジュールについて

資料8

第6次山形市農業振興基本計画(中間見直し) 体系図

現状・課題

基本理念

基本目標

施策

SUSTAINABLE GOALS



取り組み

市民の食とくらしを守る

メインテーマ

・収益性の低さ
・ランニングコストの増加

・安全・安心な志向の高まり
・消費者の米離れ
・販売ルートの多様化

・担い手・後継者不足
・高齢化の進行

・過疎化の進行
・鳥獣被害の増加
・耕作放棄地の増加

・異常気象の頻発
・6次産業化のハードルの高さ

・多種多様な農産物の生産
・農作物に適した気象条件
・産地と県内最大の消費地が隣接
・居住環境が恵まれている

るな第
くぎ3
ら健市
し康民
のでと
確笑農
立顔業
溢を
れつ

第1 持続的に発展する農業の確立

1 農業経営体の育成・確保

- ① 認定農業者の育成・確保

- ② 次世代を担う後継者及び新規就農者の育成・確保

拡充

- ③ 就農によるUIJターンの移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進

- ④ 農地所有適格法人等の育成・確保

拡充

- ⑤ 農業経営基盤の強化

拡充

- ⑥ 労働力の確保

拡充

- ⑦ 災害等に対する支援

新規

- ⑧ 農業DXの推進

新規

2 安全・安心で安定的な農畜産物の生産

- ① 品質が確保された安全・安心な農畜産物の生産

拡充

- ② 安定した生産量の確保

拡充

3 競争力のある農業の確立

- ① マーケットを意識した農畜産物の生産

- ② 省力化・低コスト化の推進

拡充

- ③ 新たな品目への取り組み

- ④ 国内外への販路拡大

- ⑤ 優良農地の保全

拡充

4 農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造

- ① 6次産業化の推進

- ② 新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化

第2 地域の『強み』を活かした農林業の確立

1 作物別の振興

- ① 消費者ニーズに合った米づくりの推進

- ② 土地利用型作物の安定生産

- ③ 野菜・果樹・花きの生産振興

拡充

- ④ 畜産の振興

拡充

2 中山間地域の振興

- ① 持続的な担い手の確保

- ② 地域の『強み』を活かした農業の振興

- ③ 鳥獣被害防止の推進

- ④ 多面的機能のさらなる推進

3 環境にやさしい農業の推進

- ① 環境にやさしい農業の推進

拡充

- ② 多面的機能のさらなる推進(再掲)

4 森林の活用・保全

- 森林の活用・保全

拡充

1 食育・地産地消の推進

- ① 食育・地産地消の推進

拡充

- ② 都市型農業の『強み』を活かした出荷の推進

2 市民と農との交流

- 農業とのふれあいの推進

拡充

・認定農業者の経営メリット（優遇措置）の普及	・啓発・認定農業者の経営力の向上
・認定農業者の連絡協議会等の活動促進	・農業経営改善計画の達成促進
・後継者育成事業の推進	・新規就農者の研修受入組織の整備
・後継者・新規就農者が育つまでの支援体制の整備	・関係団体と連携し新規就農者の確保
・園芸団地を活用した新規就農者の育成・確保	
・移住・定住者の就農促進	・首都圏等での就農PRの強化
・首都圏等での就農PRの強化	・壯年層の就農促進
・集落営農の促進	・地域の実情に応じた法人化の促進
・農地所有適格法人等の経営力の向上	・農地所有適格法人等の連携強化
・経営安定化に向けた複合経営の促進	・農地中間管理機構や農業団体と連携した農地集積・集約の促進
・女性の農業経営参画の推進	・農地の適切な利用の確保
・作業ピーク時の労働力の確保	・多様な農業労働力確保の推進
・農作物被害への支援	・農業生産基盤の災害対策
・農業経営体への支援	・農業DXの推進
・各種GAPの取得促進	・減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化の推進
・みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進	
・戦略農産物の団地化による農産物生産体制の確立	・作業ピーク時の労働力確保（再掲）
・水田畑地化の促進	・良質な土づくりの促進
・園芸団地を活用した新規就農者の育成・確保（再掲）	・マーケット調査に基づく消費者動向の把握
	・新たな戦略農産物の決定
	・戦略農産物の決定による産地形成の推進・農畜産物のブランド化の推進
・労務軽減と労働時間短縮のための技術導入促進	・新たな戦略農産物の決定（再掲）
・省エネルギー仕様施設の導入促進	・戦略農産物の決定による産地形成（再掲）
・野菜・果樹等の団地化の促進	・農用地の適正な保全・管理
・農地中間管理機構や農業と連携した農地集積・集約の促進（再掲）	・生産基盤等の整備・維持管理
・農地の適切な利用の確保（再掲）	・荒廃農地の発生防止と利活用の推進
・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進	・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進
・地域共同作業による保全・管理の促進	・地域共同作業による保全・管理の促進
・6次産業化の推進	・6次産業化の推進
・DMOとの連携強化	・郷土料理や伝統野菜などの全国へ情報発信
・加工食品への出荷促進	・道の駅との連携
・高品質で競争力のある米づくりの推進	・需要量に応じた生産
・水田畑地化の推進（再掲）	・団地化及び大型機械の導入の促進
・果樹園地の経営継承体制の整備	・戦略農産物の生産振興
・セーフティーネットへの加入の促進	・老朽施設長寿命化の推進
	・イベント等における消費拡大PRの強化
・優良種の導入や人工授精などによる家畜改良の促進	・優良種の導入や人工授精などによる家畜改良の促進
・「山形牛」のさらなるブランド化の推進	・家畜防疫対策の強化
・PR強化・環境に配慮した畜産の促進	・ゆとりある労働環境の推進
・耕畜連携による堆肥利用の促進	
・多様な担い手の確保	・多様な担い手の確保
・地域の『強み』を活かした戦略農産物の促進	・地域の特性に合った技術導入
・農地中間管理機構や農業団体と連携した農地集積・集約の促進（再掲）	・農地の特性に合った技術導入
・鳥獣被害防止の推進	・鳥獣被害防止の推進
・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進（再掲）	・国土保全や景観形成などのため農村環境保全の促進（再掲）
・地域共同作業による保全・管理の促進（再掲）	・荒廃農地の発生防止と利活用の推進（再掲）
・環境保全型農業の推進	・環境保全型農業の推進
・みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進（再掲）	・減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化の推進
・国土保全や景観形成などのため農村環境保全の促進（再掲）	・国土保全や景観形成などのため農村環境保全の促進（再掲）
・地域共同作業による保全・管理（再掲）	・地域共同作業による保全・管理（再掲）
・森林の活用・保全	・森林の活用・保全
	・新たな森林経営管理制度による手つかずの森林についての施業の推進
	・脱炭素社会の実現（適正な森林整備による二酸化炭素吸収量の確保、木材利用による炭素貯蔵機能の発揮）
・食育・地産地消の推進	・食育・地産地消の推進
・直売所等の活用・促進	
・農に関するイベントの開催	・農業体験受入体制の整備促進
・農業サポーター制度の推進	・作業ピーク時の労働力確保（再掲）

主な事業の実施状況及び最終目標値に係る達成状況

資料2

1 主な事業の実施状況

第1 持続的に発展する農業の確立

1 農業経営体の育成・確保

主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
① 認定農業者の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の経営メリット(優遇措置)の普及・啓発 ・認定農業者の経営力の向上 ・認定農業者の連絡協議会等の活動促進 ・農業経営改善計画の達成促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の認定 ・認定農業者情報誌の発行送付 ・認定農業者の経営力の向上に向けた研修 ・認定農業者組織育成支援事業 ・認定農業者経営改善計画支援事業 	認定農業者については、高齢化も進んでおり、年々減少傾向である。 新規認定農業者の掘り起こしを行っていく必要がある。
② 次世代を担う後継者及び新規就農者の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成事業の推進 ・関係団体と連携し新規就農者の確保 ・新規就農者の研修受入組織の整備 ・後継者・新規就農者が育つまでの支援体制の整備 ・園芸団地を活用した新規就農者の育成・確保【R5追加】 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農ワンストップ窓口の設置 ・新規就農者育成総合対策 経営江開始資金・経営発展支援事業 ・新規就農者受入協議会による関係機関と連携した総合的な支援体制の整備 ・新規就農者支援事業 ・農業後継者研修事業 	新規就農者については、毎年30名前後(雇用就農等含み)となっている。新規就農者の技術や経営力向上に向けた取組みが必要を感じている。
③ 就農によるUIJターンの移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住者の就農促進 ・首都圏等での就農PRの強化 ・壮年層の就農促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口の設置 ・全国規模の新規就農相談会への出展PR ・農家訪問バスツアーの実施 ・農業体験フリープランの実施 ・小規模農家農業機械等整備事業 ・山形市農業振興公社運営支援事業費補助金 ・新規就農支援事業費補助金(家賃補助)の実施 	現在、企画調整課の移住分野と連携し、新規就農促進に努めている。壮年層の就農は増加傾向であるが、技術習得の場等も多くない点は課題である。
④ 農地所有適格法人等の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農の促進 ・地域の実情に応じた法人化の促進 ・農地所有適格法人等の連携強化 ・農地所有適格法人等の経営力の向上【R5追加】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域水田農業組織育成費補助金 ・ワンストップ窓口の設置 ・関係機関と連携を図り情報共有 	農業経営体の法人化は微増傾向であるが、雇用を行う際、通年雇用が難しい状況がある。 集落営農については農業者の高齢化が進み、存続が危うい地区も出てきている。
⑤ 農業経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定化に向けた複合経営の促進 ・農地中間管理機構や農業団体と連携した農地集積・集約の促進 ・女性の農業経営参画の推進 ・農地の適切な利用の確保【R5追加】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域計画」の充実に向けた各地区話し合いの実施 ・地域農業持続化推進事業 ・農業産出額等調査研究 ・畜産経営安定対策事業(畜産ヘルパー事業) ・園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金 	令和7年3月に策定した「地域計画」の実施に向け、目標地図の変更等について地区で話し合いを進めていく必要がある。なお、話し合いを行う中で、小規模農家や農地所有者の出席が少ないため、大規模農家だけでの話し合いとなってしまい、農地の集積集約化が進まない場合が多いことが課題である。
⑥ 労働力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・作業ピーク時の労働力の確保 ・多様な農業労働力確保の推進【R5追加】 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業サポーター ・無料職業紹介所等の制度 ・新たな1日農業アルバイトアプリの紹介について、広報やまがた、市ホームページ及び市公式SNSにより啓発 ・山形県農業労働力確保対策実施協議会負担金 	市内の農業者と働き手との間で、労働期間(通年雇用や短期雇用)、労働環境などによりマッチングに至らないケースもあり、今後の課題となる。
⑦ 災害等に対する支援【R5新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害への支援 ・農業生産基盤の災害対策 ・農業経営体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市農業災害復旧事業 ・団体営災害復旧事業 	<p>年々増加する気象災害により農作物被害も増加傾向にある。基本的に被害低減のための対策に対する支援と農作物被害に対する直接的な支援が必要と考えられるが、後者についての支援は補助金ではなく収入保険への加入促進と資金制度の活用が考えられる。</p> <p>「田んぼダム」の取組みについては、多面的機能支払交付金制度では農業者の方々の自主的な取組みに対する少額の加算(300円/10a)であるため、取組みの拡大や継続には限界がある。(当制度は治水対策を推進する制度ではなく、あくまでも農地保全等に係る地域の共同活動を支援する制度)「田んぼダム」は治水対策であることを前提に、根本的な推進体制を検討する必要がある。</p>
⑧ 農業DXの推進【R5新規】	農業DXの推進【中間見直し時追加】	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業実装事業 ・スマート農業機器導入支援事業費補助金 ・センシング技術導入等事業費補助金 ・「実践版」山形市農業塾開催事業負担金 ・農業DX環境整備事業負担金 	大規模農家を中心にスマート農業の導入が進んでいるが、圃場規模が狭く機械の性能を十分に生かし切れていないことや、作業効率の向上は図られているものの肥料の削減などコスト削減の観点からは不十分である。今後は圃場の大規模化やセンシング技術を導入した土づくりなど、省力化、コスト削減へ向け取組みを行うための支援が必要となる。

	主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
2 安全・安心で安定的な農畜産物の生産				
①	品質が確保された安全・安心な農畜産物の生産	・各種GAPの取得促進 ・減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化の推進	・各種GAP、GI等取得推進事業 ・環境保全型農業確立支援事業費補助金	GAP取得について、認証取得の登録に係る経費負担が大きいことや、取得のメリットが感じられない等の課題がある。 減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化について、栽培に係る経費や労力負担が大きく、実践者の増につながらない課題がある。
		・みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進【R5追加】	・有機農業推進検討会の開催 ・有機栽培実証圃の設置 ・先進地視察 ・給食を介した有機農業の啓発 ・オーガニックマルシェの開催 ・有機転換推進事業費補助金	
② 安定した生産量の確保				
②	安定した生産量の確保	・戦略農産物の団地化による農産物生産体制の確立	・園芸大規模団地整備支援事業 ・園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金 ・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	市内の農業者と働き手との間で、労働期間(通年雇用や短期雇用)、労働環境などによりマッチングに至らないケースもあり、このため農業者も労働力の確保に至らず、結果、圃場の縮小など生産力が減退する可能性が高い。
		・作業ピーク時の労働力確保(再掲)	・農業ソポーター ・無料職業紹介所等の制度	施設園芸については、技術力のある生産者の元、安定した生産が行われている。今後は、新たな品目の団地化を検討するとともに、労働力の確保をするために他分野からの新規就農者の受け入れも課題である。
		・水田畑地化の促進	・新たな1日農業アルバイトアプリの紹介について、広報やまがた、市ホームページ及び市公式SNSにより啓発 ・山形県農業労働力確保対策実施協議会負担金	
		・良質な土づくりの促進	・土地利用型作物作付促進事業費補助金 ・地域営農推進事業費補助金	
		園芸団地を活用した新規就農者の育成・確保(再掲) 【R5追加】	・農業機械導入支援事業 ・産地生産基盤パワーアップ事業(堆肥施用による土づくりの展開)	
3 競争力のある農業の確立				
①	マーケットを意識した農畜産物の生産	・マーケット調査に基づく消費者動向の把握	・農業産出額等調査研究	年々気温も高くなってきており、農作物の高温障害や渇水への対策が急務となっている。山形市産農産物の品質や生産量を維持するための対策も必要であるが、今後は特に高温に適した農作物の品種、生産性及びその販路を検討することが、これから山形市の農産物の産地形成やブランド化につながる。
		・新たな戦略農産物の決定	・モデル地区調査研究 ・キュウリ、サクランボに加え、マーケットの需要が高いシャインマスカット、桃の団地化により生産能力を高め高収益化を目指す農業者に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援	なお、農畜産物をブランド化するためには、生産量や品質の安定化が課題となる。ブランド化するために、生産者の連携による生産量の確保を検討する必要がある。
		・戦略農産物の決定による産地形成の推進	・山形牛等のブランド力向上による高収益化を目指す畜産農家に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援	
		・農畜産物のブランド化の推進	・農畜産物のブランド化の推進	
		・農務軽減と労働時間短縮ための技術導入促進 ・省エネルギー仕様施設の導入促進 ・野菜・果樹等の団地化の促進 ・農地中間管理機構や農業と連携した農地集積・集約の促進(再掲) ・農地の適切な利用の確保(再掲)【R5追加】	・園芸大規模集積団地整備支援事業費補助金 ・園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金 ・園芸やまがた所得向上支援事業費補助金 ・「地域計画」の実現に向けた各地区話し合いの実施 ・農地集約化推進モデル事業の実施	今後は、令和7年3月に策定した「地域計画」の実施に向け、目標地図の変更等について地区で話し合いを進めていく必要がある。なお、話し合いを行う中で、小規模農家や農地所有者の出席が少ないため、大規模農家、だけでの話し合いとなってしまい、農地の集積集約化が進まない場合が多いことが課題である。スマート農業等の技術導入や団地化には、集積集約化を進めることや農地の大区画が有効であることから、農地に関わる多くの方が参加する話し合いを行っていく必要がある。
③	新たな品目への取り組み	・新たな戦略農産物の決定(再掲)	・農業産出額等調査研究 ・モデル地区調査研究 ・キュウリ、サクランボに加え、マーケットの需要が高いシャインマスカット、桃の団地化により生産能力を高め高収益化を目指す農業者に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援	年々気温も高くなってきており、高温障害や渇水への対策が必要となる。このため高温だけではなく山形市の気象状況(冬期における積雪等)に適した新たな作物の品種、品質、生産量及び販路等、あらゆる面で検討する必要がある。
		・戦略農産物の決定による産地形成の推進(再掲)	・山形牛等のブランド力向上による高収益化を目指す畜産農家に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援	
④	国内外への販路拡大	・品目の特性を踏まえた戦略販売の推進 ・首都圏等の大消費地への販路拡大 ・各種GAPの取得促進(再掲)	・農業産出額等調査研究 ・特産農産物消費宣伝事業(山形市農業振興協議会) ・農産物等販売拡大事業 ・各種GAP、GI等取得推進事業	GAP認証取得の登録により、国外への販路拡大につながる等の利点があるものの、取得に係る経費負担や認証継続負担が大きいことが課題である。
		・農用地の適正な保全・管理 ・生産基盤等の整備・維持管理 ・耕作放棄地の発生防止と利活用の推進 ・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進	・農業振興地域整備計画による優良農地の管理 ・地域営農推進事業費補助金 ・農作業受委託推進事業 ・中山間地域等直接支払事業費補助金 ・耕作放棄地解消支援事業費補助金 ・地域水田農業組織育成事業費補助金 ・多面的機能支払交付金	今後も農業以外の土地利用については、農村地域の均衡ある発展と活性化に配慮しながら、引き続き取り組みを推進する必要がある。
		・地域共同作業による保全・管理の促進【R5追加】		担い手不足や相続などにより遊休農地が拡大している。今後担い手が減少すれば、更に加速化する恐れがある。 担い手の減少と共に、農地の遊休化若しくは集落営農組織や農業振興公社等への作業委託が増加する。

主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
4 農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造			
① 6次産業化の推進	・6次産業化の推進	・6次産業化ビジネスチャレンジ支援事業 ・6次産業学習塾の開催 ・農業者と飲食店等によるマッチング支援	6次産業化を行うには、加工や直売、マーケティングまで行う必要があるが、高齢化や後継者不足で人材確保が困難であることや、生産に加え、加工・販売まで担うことで、農業者の負担が大きくなる課題がある。
② 新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化	・DMOとの連携強化	・山形市地産地消の店認定事業 ・グリーン・ツーリズム振興事業	6次産業化の推進へ向けて、経費に係る一部支援の継続や、6次産業化の魅力の発信、どうブランド化していくかの検討が必要。
	・郷土料理や伝統野菜などの全国へ情報発信	・伝統野菜普及拡大事業 ・花笠用スゲ栽培実証圃設置事業	
	・加工食品への出荷促進	・6次産業化ビジネスチャレンジ支援事業 ・農業者と飲食店等によるマッチング支援	
	・道の駅との連携	・中山間地域戦略農産物栽培促進事業	

第2 地域の『強み』を活かした農林業の確立

1 作物別の振興

① 消費者ニーズに合った米づくりの推進	・高品質で競争力のある米づくりの推進	・地域営農推進事業費補助金 ・航空防除安全対策事業費補助金 ・水稻病害虫防除対策事業費補助金 ・地域水田農業組織育成事業費補助金 ・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 ・地域水田農業ビジョン実践支援事業	高温耐性のある新品種の導入や、米の増産体制の中で、需要に応じた生産量や、価格形成や米価の安定について農業者に理解を得られるような働きかけが必要となる。
	・需要量に応じた生産	・地域営農推進事業費補助金 ・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 ・地域水田農業組織育成事業費補助金 ・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 ・地域水田農業ビジョン実践支援事業	土地利用型作物(そば、麦、大豆・枝豆)について現状は安定した生産がなされているが、耕作している集落営農組織は高齢化や担い手の減少が進み組織としての存続が危うい状況となっている。また大型機械の高騰により更新ができない状況が出ており、その結果、今後は安定した生産や圃場の団地化が進まない状況となる可能性がある。
② 土地利用型作物の安定生産	・水田畑地化の推進(再掲)	・土地利用型作物作付促進事業費補助金 ・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 ・地域営農推進事業費補助金 ・農業機械導入支援事業	土地利用型作物(そば、麦、大豆・枝豆)について現状は安定した生産がなされているが、耕作している集落営農組織は高齢化や担い手の減少が進み組織としての存続が危うい状況となっている。また大型機械の高騰により更新ができない状況が出ており、その結果、今後は安定した生産や圃場の団地化が進まない状況となる可能性がある。
	・団地化及び大型機械の導入の促進	・地域営農推進事業費補助金 ・農業産出額等調査研究 ・キュウリ、サクランボに加え、マーケットの需要が高いシャインマスカット、桃の団地化により生産能力を高め高収益化を目指す農業者に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援 ・おうとう・ぶどう施設修繕支援事業費補助金 ・さくらんぼトレーニングファーム整備事業 ・特産農産物消費宣伝事業 ・農産物等販路拡大事業 ・生産者補給金支援事業 ・野菜等銘柄産地価格安定対策事業負担金	現状は生産者の長年に渡る経験や技術の蓄積により高品質の園芸作物が生産されている。一方で、年々、様々な災害や高温等が多くなってきており、農産物及び農業用施設への被害が多くなってきており、個々の自助対策となる収入保険等への加入も必要と考えられる。今後一層の施設園芸作物の品質向上により、高付加価値化を図る。
③ 野菜・果樹・花きの生産振興	・戦略農産物の生産振興	・優良種の導入や人工授精などによる家畜改良の促進 ・家畜防疫対策の強化 ・ゆとりある労働環境の推進 ・「山形牛」のさらなるブランド化の推進、PR強化 ・環境に配慮した畜産の促進 ・耕畜連携による堆肥利用の促進【R5追加】	畜産についても担い手不足や高齢化による家族経営の限界、また飼料高騰など様々な課題を抱えている。また、就農する場合においても周辺環境を考慮した立地場所を検討しなければならず、そのため新たな畜産農家が増えることは難しい状況である。生き物を取り扱うため労働環境も過酷であり、看視する機械導入や、畜舎内の高温対策など、様々な対策も必要となる。
	・老朽施設長寿命化の推進	・優良家畜生産推進事業費補助金 ・家畜防疫対策事業費補助金 ・山形市畜産経営安定対策事業補助金 ・肉用牛肥育経営安定対策支援事業費補助金 ・肉用牛生産振興対策事業費補助金 ・畜産所得向上支援事業費補助金	
	・イベント等における消費拡大PRの強化	・地域営農推進事業費補助金 ・農業産出額等調査研究 ・キュウリ、サクランボに加え、マーケットの需要が高いシャインマスカット、桃の団地化により生産能力を高め高収益化を目指す農業者に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援 ・おうとう・ぶどう施設修繕支援事業費補助金 ・さくらんぼトレーニングファーム整備事業 ・特産農産物消費宣伝事業 ・農産物等販路拡大事業 ・生産者補給金支援事業 ・野菜等銘柄産地価格安定対策事業負担金	
	・果樹園地の経営継承体制の整備【R5追加】	・優良家畜生産推進事業費補助金 ・家畜防疫対策事業費補助金 ・山形市畜産経営安定対策事業補助金 ・肉用牛肥育経営安定対策支援事業費補助金 ・肉用牛生産振興対策事業費補助金 ・畜産所得向上支援事業費補助金	
	・セーフティーネットへの加入の促進【R5追加】	・優良家畜生産推進事業費補助金 ・家畜防疫対策事業費補助金 ・山形市畜産経営安定対策事業補助金 ・肉用牛肥育経営安定対策支援事業費補助金 ・肉用牛生産振興対策事業費補助金 ・畜産所得向上支援事業費補助金	
	・地域の『強み』を活かした戦略農産物の促進	・地域営農推進事業費補助金 ・農業産出額等調査研究 ・モデル地区調査研究 ・地域水田農業ビジョン実践支援事業費補助金 ・中山間地域戦略農産物栽培促進事業 ・「地域計画」の実現に向けた各地区話し合いの実施	今後は、令和7年3月に策定した「地域計画」の実施に向けて、目標地図の変更等について地区で話し合いを進めていく必要がある。なお、話し合いを行う中で、小規模農家や農地所有者の出席が少ないため、大規模農家、だけでの話し合いとなってしまい、地域の農業振興の方針や方向性などの話し合いが進まない場合が多いことが課題である。
④ 畜産の振興	・ゆとりある労働環境の推進 ・「山形牛」のさらなるブランド化の推進、PR強化 ・環境に配慮した畜産の促進 ・耕畜連携による堆肥利用の促進【R5追加】	・優良家畜生産推進事業費補助金 ・家畜防疫対策事業費補助金 ・山形市畜産経営安定対策事業補助金 ・肉用牛肥育経営安定対策支援事業費補助金 ・肉用牛生産振興対策事業費補助金 ・畜産所得向上支援事業費補助金	畜産についても担い手不足や高齢化による家族経営の限界、また飼料高騰など様々な課題を抱えている。また、就農する場合においても周辺環境を考慮した立地場所を検討しなければならず、そのため新たな畜産農家が増えることは難しい状況である。生き物を取り扱うため労働環境も過酷であり、看視する機械導入や、畜舎内の高温対策など、様々な対策も必要となる。

2 中山間地域の振興

① 持続的な担い手の確保	・多様な担い手の確保	・農福連携の推進 ・小規模農家農業機械等整備事業費補助金	小規模農家の意欲継続(機械導入等支援は有り)のための支援について検討を進めていく必要がある。
② 地域の『強み』を活かした農業の振興	・地域の『強み』を活かした戦略農産物の促進	・地域営農推進事業費補助金 ・農業産出額等調査研究 ・モデル地区調査研究 ・地域水田農業ビジョン実践支援事業費補助金 ・中山間地域戦略農産物栽培促進事業 ・「地域計画」の実現に向けた各地区話し合いの実施	今後は、令和7年3月に策定した「地域計画」の実施に向けて、目標地図の変更等について地区で話し合いを進めていく必要がある。なお、話し合いを行う中で、小規模農家や農地所有者の出席が少ないため、大規模農家、だけでの話し合いとなってしまい、地域の農業振興の方針や方向性などの話し合いが進まない場合が多いことが課題である。
	・地域の特性に合った技術導入	・山形市農作物鳥獣被害防止計画により推進(鳥獣被害対策実施隊を中心とした銃器や箱わな等による加害鳥獣の捕獲を強化し、追払い活動や電気柵等への設置への支援)	地域の実情に応じた効果的な施策を検討し、防除対策、環境整備対策、捕獲対策を総合的に実施する必要がある。
	・農地中間管理機構や農業団体と連携した農地集積・集約の促進(再掲)	・山形市農作物鳥獣被害防止計画により推進(鳥獣被害対策実施隊を中心とした銃器や箱わな等による加害鳥獣の捕獲を強化し、追払い活動や電気柵等への設置への支援)	担い手不足や相続などにより遊休農地が拡大しているため、多面的機能が低下する。今後担い手が減少すれば、更に加速化する恐れがある。
③ 鳥獣被害防止の推進	・鳥獣被害防止の推進	・山形市農作物鳥獣被害防止計画により推進(鳥獣被害対策実施隊を中心とした銃器や箱わな等による加害鳥獣の捕獲を強化し、追払い活動や電気柵等への設置への支援)	担い手の減少と共に、農地の遊休化若しくは集落営農組織や農業振興公社等への作業委託が増加する。このため、今後集落営農組織や農業振興公社の作業受入が可能な範囲を超えてしまうことが懸念される。
	・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進(再掲)	・耕作放棄地解消支援事業費補助金 ・中山間地域等直接支払事業費補助金 ・地域水田農業組織育成事業費補助金 ・多面的機能支払交付金 ・地域営農推進事業費補助金 ・農作業受委託推進事業	担い手不足や相続などにより遊休農地が拡大しているため、多面的機能が低下する。今後担い手が減少すれば、更に加速化する恐れがある。
	・地域共同作業による保全・管理の促進	・耕作放棄地の発生防止と利活用の推進(再掲)	担い手の減少と共に、農地の遊休化若しくは集落営農組織や農業振興公社等への作業委託が増加する。このため、今後集落営農組織や農業振興公社の作業受入が可能な範囲を超えてしまうことが懸念される。

	主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
3 環境にやさしい農業の推進				
① 環境にやさしい農業の推進		・環境保全型農業の推進 ・減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化の推進(再掲)	・環境保全型農業確立支援事業費補助金	有機農業は、コスト高、収量減少となることが一般的とされ、山形市で販売を目的として有機農業に取り組む農業者が少ない現状である。潜在する有機農業者の把握や新たに有機農業に取り組む農業者の推進が求められる。 減農薬・無農薬・有機栽培等は見た目や規格の悪さや価格が慣行栽培に比べて高いことから、消費者からの理解が難しい現状にある。 学校給食の供給により販路の確保を図り、生産者拡大を図るが、生産者増へはつながっていない。
		・みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進【R5追加】	・有機農業推進検討会の開催 ・有機栽培実証圃の設置 ・先進地視察 ・給食を介した有機農業の啓発 ・オーガニックマルシェの開催 ・有機転換推進事業費補助金	
② 多面的機能のさらなる推進(再掲)		・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進(再掲)	・耕作放棄地解消支援事業費補助金 ・中山間地域等直接支払事業費補助金 ・地域水田農業組織育成事業費補助金 ・多面的機能支払交付金 ・地域営農推進事業費補助金 ・農作業受委託推進事業	担い手不足や相続などにより遊休農地が拡大しているため、多面的機能が低下する。今後担い手が減少すれば、更に加速化する恐れがある。 担い手の減少と共に、農地の遊休化若しくは集落営農組織や農業振興公社等への作業委託が増加する。このため、今後集落営農組織や農業振興公社の作業受入が可能な範囲を超えてしまうことが懸念される。
		・地域共同作業による保全・管理の促進(再掲)		
4 森林の活用・保全				
① 森林の活用・保全		・森林の活用・保全	・森林経営計画や特定間伐等促進計画に基づき、毎年計画的に森林整備を推進	森林資源の活用を図るため、引き続き路綱の整備を行い、間伐等施業及びその木材の搬出を進めていく必要がある。 市産材の利用拡大を図るため、公共建築物の木造化や市産材べにうつどの普及啓発と認知度向上に取り組むとともに、安定的に供給できる取り組みを進める必要がある。 今後も、適正な森林施業を行い森林の持つ公益的機能の維持・保全を図る必要がある。
第3 市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立				
1 食育・地産地消の推進				
① 食育・地産地消の推進	・食育・地産地消の推進	・山形市食育フェア開催事業 ・地産地消推進事業(山形市農業振興協議会) ・食育・地産地消推進事業(山形市食育・地産地消推進協議会) ・野菜ソムリエ関連事業 ・山形市地産地消の店認定事業	直売所等の利用者は増加傾向ではあるものの、生産者も減少し出荷量の減少が懸念される。地産地消の一層の推進につなげるためには、引き続き新鮮で安全安心な農産物の生産の維持していく必要がある。	
② 都市型農業の『強み』を活かした出荷の推進	・直売所等の活用・促進	・山形市食肉まつりの継続(食肉まつり実行委員会) ・山形市酪農まつりの継続(酪農まつり実行委員会) ・グリーン・ツーリズム振興事業 ・6次産業化ビジネスチャレンジ支援事業	また、学校給食における市産農産物の利用割合が減少していることや、バランスの良い食事を摂取する人の割合が減少傾向にある。引き続き農業への関心や理解を深め、食育・地産地消の推進を図っていくことが必要である。	
2 市民と農との交流				
① 農業とのふれあいの推進		・農に関するイベントの開催	・山形市農畜産物フェスティバルの開催(山形市農業振興協議会) ・市民農園運営事業 ・地域水田農業ビジョン実践支援事業費補助金 ・山形市農業振興公社運営支援事業費補助金 ・山形市食肉まつりの継続(食肉まつり実行委員会) ・山形市酪農まつりの継続(酪農まつり実行委員会) ・農家訪問バスツアーの実施 ・農業体験フリープランの実施 ・農業サポーター	農業体験については特に市民農園に関して、市民のニーズはあるものの、駐車場がないことや水の供給がないため、近隣トラブルの発生が多く、都市部の設置が困難なことが課題である。 また、働き手の確保については、市内の農業者と働き手との間で、労働期間(通年雇用や短期雇用)、労働環境などによりマッチングに至らないケース等の課題がある。
		・農業体験受入体制の整備促進	・無料職業紹介所等の制度 ・新たな1日農業アルバイトアプリの紹介について、広報やまがた、市ホームページ及び市公式SNSにより啓発	
		・農業サポーター制度の推進	・山形県農業労働力確保対策実施協議会負担金 ・山形市サクランボ職員応援制度「チェリ活」	
		・作業ピーク時の労働力確保(再掲)【R5追加】		

2 最終目標値に係るR6年度の達成状況

資料3

※ 達成状況 ◎:最終年の目標値達成 ○:最終年の目標値に到達していないが計画策定時より上向き △:計画策定時より下向き

基本目標	指標名	計画策定時(平成28年)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	中間目標値(令和3年)	令和4年	令和5年	現状値(令和6年)	最終目標値(令和8年)	最終目標値に係るR6年度の達成状況	数値に対する評価	数値に対する課題等
(1)持続的に発展する農業の確立	①新規就農者数(人／年)	23	21	25	18	32	22	38	23	28	27	38	○	新規就農者数は目標値には達しておらず横ばい状態で推移。内訳でみると、新規参入者が最も多く、次いでUターン、新規学卒者の順となる。就農形態別内訳では、法人雇用が増加傾向にあるが、農家出身者(後継者等)については増加していない。	今後は新規参入者の支援とともに、農家出身者についてもサポートを充実させ、新規就農者を増やしていくことが重要となる。
	②担い手等への農地集積割合(%)	65	69	69	68	67	69	70	70	69	70	80	○	農地集積率は、目標値には達していないが順調に増加。農業者の高齢化や担い手不足が進んでいるが、田における集積率はかなり進んでおり、1経営体における集積面積が増加傾向にある。畑や果樹については、農業者の高齢化や担い手不足が顕著に出ている。	果樹の継承については今後の課題であり、「地域計画」による話し合いを充実させ、先進農家と新規就農者または規模拡大を希望する担い手とのマッチングを図るため、農地の継承を円滑に行うしくみを構築していくことが重要となる。
	③各種GAP取組団体数(件)	6	8	9	8	8	10	10	7	8	8	15	○	農畜産物の安全性に関する消費者の関心の高まりや東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、農業者の各種GAP※の取得に向け取り組んできた結果、令和3年時の中間目標値は達成した。しかし、取得によるメリットがないことやGAPの取得や更新に係る費用負担が大きい等の理由により、取組団体数が策定時からほぼ横ばいとなっている。	GAP取得で安全性見える化することにより、海外への販路拡大につながる等メリットがあるものの、取得費用負担や認証継続負担が大きい等の課題があるため、県の補助金を活用する等、啓発を行う必要がある。
	④戦略農産物の転作作付面積(ha)	1	4.7	8.2	12.5	14.3	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	25	○	令和3年度の中間目標値については、戦略農産物(桃、シャインマスカット)の団地化により目標を達成したが、令和3年度以降については新規の団地形成はされず、団地形成を保ったまま横ばいとなっている。	最終目標値の達成については、団地化の手法、生産者確保等の課題が計画策定時より深刻化しており、また農業の先行きが不透明さを増す中で新たな団地形成がなされず、目標達成が困難になっている。
	⑤グリーン・ツーリズム取組者数(人)	26	45	43	41	41	41	30	41	41	42	44	○	観光業者等と連携強化を図りながら、観光果樹園、直売所など会員施設への誘客を促し、取組者数の増加に努めているが、ほぼ横ばいとなっている。	観光業者との連携強化し、誘客拡大や新たなビジネス創出につなげる取り組みについて、今後検討していく必要がある。
(2)地域の『強み』を活かした農林業の確立	①水稻を10ha以上作付している経営体数(件)	25	28	30	32	32	33	30	38	41	46	36	◎	各地区の中心経営体への農地の集積・集約化が図られたことにより、令和6年度は46経営体となり目標値を上回った。	今後も引き続き、地域計画に則り農地の集積・集約化を図っていく。
	②水田畑地化の実施面積(ha)	174	207.1	215.2	221.2	225.1	229.6	206	232.2	232.2	232.2	240	○	大豆、そば、麦の転作作物団地の造成等により、実施面積は、最終目標値を既に達成したため、中間見直し時(R3～R5)において上方修正している。尚、中間見直し後においても、最終目標値を達成していないものの減少することなく現状を維持している。	令和3年度以前に事業採択を受けた地区は、農業者(受益者)の費用負担なしで事業を実施していたが、令和3年度以降に事業採択を受ける地区では、事業費の約2割(平地23%、中山間地18%)について、農業者(受益者)の費用負担が発生することになった。このため、事業希望地区の減少と希望地区があつた場合の市の負担割合について検討する必要がある。
	③中山間地域の戦略農産物の作付面積(ha)	—	—	—	—	—	0.03	0.1	0.1	0.1	0.1	0.25	○	令和2年度に山形市農業戦略本部において中山間地域における戦略農産物を決定し、農業者等が作物導入に向けて、栽培技術や体系づくりなど必要な情報を視察や研修会等を実施し普及に向け取り組んだ結果、当初は作付面積が増加したが、その後は横ばいとなっている。	今後も農業者に対して周知を図るほか、必要な指導、助言を関係機関と連携しながら行い、作付面積の拡大を図る。なお、中山間地域は平地に比べ耕作する上で様々な課題があるため、戦略農作物の設定以外にも技術が必要なため、いかに担い手を確保するかが課題である。

基本目標	指標名	計画策定期(平成28年)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	中間目標値(令和3年)	令和4年	令和5年	現状値(令和6年)	最終目標値(令和8年)	最終目標値に係るR6年度の達成状況	数値に対する評価	数値に対する課題等
(2) 地域の『強み』を活かした農林業の確立	④鳥獣被害軽減額・面積・捕獲頭数など	「山形市農作物鳥獣被害防止計画」にて設定 H29実績:被害金額37,135千円 被害面積73.77ha 捕獲頭数イノシシ71頭サル55頭 H30実績:被害金額40,779千円 被害面積81.09ha 捕獲頭数イノシシ122頭サル42頭 R1実績:被害金額40,808千円 被害面積70.18ha 捕獲頭数イノシシ289頭サル52頭 R2実績:被害金額46,977千円 被害面積79.62ha 捕獲頭数イノシシ400頭サル28頭 R3実績:被害金額43,495千円 被害面積75.96ha 捕獲頭数イノシシ412頭サル25頭 R4実績:被害金額41,360千円 被害面積73.59ha 捕獲頭数イノシシ179頭サル60頭 R5実績:被害金額39,445千円 被害面積69.83ha 捕獲頭数イノシシ331頭サル119頭 R6実績:被害金額38,940千円 被害面積75.42ha 捕獲頭数イノシシ297頭サル115頭												被害軽減額については、「山形市農作物鳥獣被害防止計画」に記載している目標値(令和8年度)と比較した場合、まだまだ差がある状況。ただ、令和2年度の農作物被害金額をピークに徐々に減少しており、減少した要因として実施隊のイノシシ捕獲強化と、地域ぐるみで設置したイノシシ侵入防止柵(総延長35.1km)が考えられる。	今後も継続した実施隊による捕獲強化のほか、イノシシ侵入防止柵設置の推進、また、生息環境管理を併せた複合的な対策を行うことが重要と考える。
	⑤利用間伐面積(ha)	37	41	14	29	33	37.5	50	22	39	22	50	△	森林経営計画や特定間伐等促進計画に基づき、毎年計画的に森林整備を進めているが、地形が急勾配などの理由から、木材を搬出する作業道の作設が進まず、木材の利用には至っていない。(除間伐面積:R3:約56ha、R4:約48ha、R5:53ha、R6:約26ha) 平成31年から施行された森林経営管理法により、森林所有者が適切に経営管理できない森林は、森林所有者が同意した場合市が委託を受けて整備を進めている。 また、今後においては、ICT等の新技術を活用した森林管理による森林施業の効率化を図りながら、年間50haの利用間伐の達成に取り組む。	森林資源の活用による循環型サイクルの構築を図るために、引き続き路網の整備を行い、間伐を推進していくとともに、伐期を迎えた森林においては皆伐再造林を進め、木材を安定的に供給できる取り組みを進める必要がある。 また、市産材の利用拡大を図るために、公共建築物の木造化や市産材べにうつどの普及啓発と認知度向上に取り組む必要がある。
(3) 市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立	定期的に開催している産直市と直売所への来場者数(万人)	97.6	100	101.5	116.8	118.9	125.7	110	132.4	133.1	132.8	136	○	消費者の食の安全安心や食品ロスなどへの市民の関心が高くなっていることや農業に関するイベントの開催や産直市、直売所等を通じて、生産者の顔が見える取り組みを継続的に行ってきましたことにより、中間目標値は達成したが、それ以降はほぼ横ばいとなっている。	生産者数の減少に伴い、直売所やあおぞら市等の減少や農産物の出荷量の減少が懸念される。消費者にとって魅力ある売場とし、地産地消の一層の推進につなげるためには、引き続き新鮮で安全安心な農産物の生産の維持していく必要がある。

※GAP 農業生産工程管理(GAP:Good Agricultural Practice)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

農業者・市民アンケート調査について

1. 調査概要

《調査の目的》

本市における農業の現状や課題等を多様な観点から把握し、「次期 山形市農業振興基本計画」の策定の基礎資料とすることを目的として、実施した。

《調査の方法と対象》

郵送による配布・回収とし、市内農業者と市民を対象に実施した。

- 市内農業者：10a以上 の農地（耕作面積）を持つ農業者1,200人（農地台帳から無作為抽出）
- 市民：市内在住の18歳以上の市民1,500人（住民基本台帳から無作為抽出）

《調査期間》

令和7年9月24日（水）～令和7年10月15日（水）

《調査項目》

■ 市内農業者

1. 回答者属性
2. 現在の営農形態・営農状況について
 - ・ 現在の営農形態・営農状況について
 - ・ 遊休農地の有無とその理由
3. 農業経営における担い手について
 - ・ 後継者の有無や就農状況
 - ・ 作業委託について
 - ・ 農福連携について
 - ・ 担い手の確保や育成のために必要なこと
4. 今後の農業経営の意向について
 - ・ 10年後の農業経営の意向と今後の課題
 - ・ 農地の貸借の方針
5. 農作業の省力化・効率化について
 - ・ 農作業で負担が大きい作業
 - ・ スマート農業への関心と導入に向けた支援策
6. 異常気象（高温・少雨）について
 - ・ 異常気象（高温・少雨で影響のあったこと
 - ・ 異常気象対策として取り組んだこと、対応できなかったこと
7. 販路について
 - ・ 「現在」と「今後に重視したい」販売方法
 - ・ 販路に係る課題
8. 市の特徴を活かした農業について
 - ・ 農業体験、体験農園などへの関心
 - ・ 新しい取組への関心
9. 集落・地域の農業経営について
 - ・ 今後の担い手の確保の状況
 - ・ 集落・地域の農業の存続に向けた農地利用の在り方
10. 山形市の農業施策について
 - ・ 市産農産物の販売促進のために必要な取り組み
 - ・ 農業振興のために特に取り組むべきこと

■ 市民

1. 農産物等の購入状況・利用意向について
 - ・ 農産物の購入場所、購入時に重視すること
 - ・ 市産農産物を購入促進に向け必要なこと
 - ・ 年間消費量に占める、
 - ①県産米の割合
 - ②市産野菜の割合
 - ③市産果物の割合
 - ・ 市産農産物の消費増加への意向
 - ・ 「山形市地産地消の店のマーク」の認知

2. 農業（農作業）への参加意向等について

- ・ 貸農園、市民農園など
- ・ 農業体験講座
- ・ お米に関する農業体験
- ・ オーナー制度
- ・ 繁忙期に農業者の農作業のサポート

など14項目の農業に係る項目について把握

3. 暮らしと農業・農地の関わりについて

- ・ 山形市の農業・農地が果たす役割（農産物の生産・提供、雇用創出、防災機能、生態系の保全、祭りや行事の保存・継承など9項目について、役割を「果たしている」～「果たしていない」の4段階で評価）

4. 回答者属性

農業者アンケート調査結果(速報版)

※配布数:1,200、回収数:554、回収率:46.2%

資料4
(当日配布)

1. 回答者属性

問1-1 年齢(単数回答)

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不明・無回答	回答者数
今回調査	0 0.0%	1 0.2%	12 2.2%	43 7.8%	159 28.7%	230 41.5%	104 18.8%	5 0.9%	554 100.0%

問1-2 性別(単数回答)

	男性	女性	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	472 85.2%	74 13.4%	0 0.0%	8 1.4%	554 100.0%

問1-3 居住地区(単数回答)

	旧市	鈴川	楯山・山寺 ・高瀬	千歳	出羽	明治	金井	大郷	滝山	東沢
今回調査	34 6.1%	19 3.4%	62 11.2%	17 3.1%	21 3.8%	23 4.2%	35 6.3%	37 6.7%	40 7.2%	28 5.1%
	南沼原	飯塚・椹沢	村木沢	西山形	南山形	大曾根	本沢	蔵王	不明・無回答	回答者数
	15 2.7%	25 4.5%	26 4.7%	28 5.1%	29 5.2%	16 2.9%	27 4.9%	42 7.6%	30 5.4%	554 100.0%

2. 現在の営農形態・営農状況について

問2-1-① 農業形態(単数回答)

	専業農家	兼業農家(農業収入が多い)	兼業農家(農業収入以外が多い)	販売していない(自家消費のみ)	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	89 16.1%	21 3.8%	125 22.6%	184 33.2%	107 19.3%	28 5.1%	554 100.0%

問2-1-② 耕作面積(単数回答) ※借りている農地を含む

	0.3ha未満	0.3ha以上～ 0.5ha未満	0.5ha以上～ 1.0ha未満	1.0ha以上～ 2.0ha未満	2.0ha以上～ 3.0ha未満	3.0ha以上～ 5.0ha未満	5.0ha以上～ 10.0ha未満	10.0ha以上～ 20.0ha未満	20.0ha以上	不明・無回答	回答者数
今回調査	161 29.1%	75 13.5%	88 15.9%	63 11.4%	28 5.1%	23 4.2%	15 2.7%	8 1.4%	5 0.9%	88 15.9%	554 100.0%

問2-1-② 現在営農している作物(複数回答)

	水稻	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜	果実	花き	その他作物	酪農	肉用牛	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	177 31.9%	1 0.2%	59 10.6%	94 17.0%	279 50.4%	130 23.5%	30 5.4%	11 2.0%	0 0.0%	1 0.2%	63 11.4%	74 13.4%	554 165.9%

問2-2-1 所有農地で耕作していない農地の有無(単数回答)

	ある	ない	不明・無回答	回答者数
今回調査	367 66.2%	157 28.3%	30 5.4%	554 100.0%

問2-2-2 耕作していない(遊休化している)理由(複数回答)

	高齢、兼業などで営農ができない	農道や用水路がない(整備状況が悪い)	農地区画が小さい、または、形がいびつで宮農することが難しい	農業用機械を所有していないなど、機械購入の経費がない	現在耕作している農地で十分であるため(人的な余力がない)	すでに原野化しており、耕作の再開が困難である	財産保有が目的であり、耕作するつもりで所有していない	鳥獣害の被害が大きい	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	170 46.3%	45 12.3%	62 16.9%	41 11.2%	143 39.0%	132 36.0%	31 8.4%	61 16.6%	40 10.9%	6 1.6%	367 199.2%

3. 農業経営における担い手について

問3-1 後継者の有無や後継者の就農状況(単数回答)

	後継者も就農している	後継者がおり、将来就農する予定である	後継者はいるが、就農は未定である	後継者はいるが、就農しない予定である	後継者はいない	不明・無回答	回答者数
今回調査	24 4.3%	13 2.3%	115 20.8%	156 28.2%	220 39.7%	26 4.7%	554 100.0%

問3-2-① 営農の現状と今後を見据えた新たな作業委託の必要性(単数回答)

	必要である(近々に依頼したい)	現在は必要ないが、今後(概ね5年以内)は必要である	必要はない	不明・無回答	回答者数
今回調査	81 14.6%	94 17.0%	319 57.6%	60 10.8%	554 100.0%

問3-2-② 作業委託を検討したい内容(複数回答)

(問3-2-①で「必要である(近々に依頼したい)」「現在は必要ないが、今後(概ね5年以内)は必要である」と回答した者)

	田起しなどの作業委託	育苗の作業委託	田植え作業委託	稲刈りの作業委託	草刈りの作業委託	農薬散布の作業委託	収穫の作業委託	選定・選別・箱詰の作業委託	剪定の作業委託	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	48 27.4%	51 29.1%	44 25.1%	62 35.4%	65 37.1%	57 32.6%	52 29.7%	20 11.4%	23 13.1%	31 17.7%	16 9.1%	175 268.0%

問3-3 農福連携について(単数回答)

	関心がある	どちらかといえれば関心がある	関心はない	不明・無回答	回答者数
今回調査	31 5.6%	85 15.3%	332 59.9%	106 19.1%	554 100.0%

問3-4 担い手の確保や育成のために必要なこと(複数回答)

	新規就農者が就農しやすくなるための支援	農業後継者やUターン者の支援	農業技術指導の向上	農業者への補助制度	販路の確保	農産物の価格向上	法人化の推進	地域の受入体制(また魅力づくり)	就農したくなる情報発信・情報提供(SNSによる発信など)	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	244 44.0%	122 22.0%	123 22.2%	227 41.0%	93 16.8%	180 32.5%	115 20.8%	81 14.6%	106 19.1%	35 6.3%	97 17.5%	554 256.9%

4. 今後の農業経営の意向について

問4-1-① 10年後の自身の営農意向(単数回答)

	自分が主たる農業者として農業を続けている予定	自分が主たる農業者ではないが、農業は継続している予定	自分が農業をしていない	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	102 18.4%	72 13.0%	285 51.4%	30 5.4%	65 11.7%	554 100.0%

問4-1-② 10年後の経営耕地の規模(単数回答)

(問4-1-①で「自分が主たる農業者として農業を続けている予定」「自分が主たる農業者ではないが、農業は継続している予定」と回答した者)

	経営規模を拡大したい	現状の経営規模を維持したい	経営規模を縮小したい	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	15 8.6%	94 54.0%	55 31.6%	3 1.7%	7 4.0%	174 100.0%

問4-2 今後5~10年で特に問題になりそうなこと(複数回答)

	後継者不足による担い手減少	労働力不足・高齢化の進行	農産物価格の低迷・収益性の低下	鳥獣害(イノシシ、カラス等)の被害増加	高温、大雨、干ばつなどの気象災害の増加	農業資材や燃料価格の高騰	農地の荒廃や耕作放棄地の増加	販路縮小や市場競争の激化	農業機械や施設の老朽化	農地の集約が進んでいない	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	335 60.5%	387 69.9%	110 19.9%	194 35.0%	257 46.4%	231 41.7%	306 55.2%	36 6.5%	198 35.7%	90 16.2%	16 2.9%	63 11.4%	554 401.3%

問4-3-① 農地の貸借の方針(複数回答)

	売却する	貸付する	放置する	わからない	不明・無回答	回答者数
今回調査	160 28.9%	220 39.7%	103 18.6%	154 27.8%	58 10.5%	554 125.5%

問4-3-② 農地を売却・貸付する場合の依頼先(複数回答)

(問4-3-①で「売却する」「貸付する」と回答した者)

	農地中間管理機構	地域の知り合いの農家	地域の集落営農(団体)等	わからない	不明・無回答	回答者数
今回調査	122 39.6%	90 29.2%	65 21.1%	81 26.3%	29 9.4%	308 125.6%

5. 農作業の省力化・効率化について

問5-1 農作業で負担が大きい作業(複数回答)

	水の管理	施肥の管理	播種・定植の管理	収穫作業	ハウスの環境管理(施設園芸)	鳥獣害対策	雑草防除	災害・異常気象対策	流通・出荷管理	資材の管理	労務の管理(作業の割当含む)	経費の管理	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	134 24.2%	56 10.1%	90 16.2%	153 27.6%	51 9.2%	135 24.4%	334 60.3%	148 26.7%	46 8.3%	43 7.8%	49 8.8%	58 10.5%	28 5.1%	98 17.7%	554 256.9%

問5-2 自身の農業経営でスマート農業を活用できると思うか(単数回答)

	とても活用できる	ある程度活用できる	あまり活用できない	まったく活用できない	不明・無回答	回答者数
今回調査	18 3.2%	65 11.7%	137 24.7%	233 42.1%	101 18.2%	554 100.0%

問5-2-① スマート農業の導入を検討する際に重視すること(複数回答)

(問5-2「とても活用できる」「ある程度活用できる」と回答した者)

	導入コスト(費用負担)	補助制度や助成	操作やメンテナンスの容易さ	農産物の品質面や収量面の効果	作業の省力化効果	周辺地域での導入事例や実績	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	68 81.9%	58 69.9%	30 36.1%	17 20.5%	51 61.4%	8 9.6%	1 1.2%	3 3.6%	83 284.3%

問5-2-② 自身の農業経営でスマート農業を活用できないと思う理由(複数回答)

(問5-2「あまり活用できない」「まったく活用できない」と回答した者)

	現在の農業形態(経営規模)では必要性を感じないため	導入費用が高く採算が合わないと思うため	操作や管理が難しそうであるため	機械やICTに苦手意識があるため	故障やメンテナンスが心配であるため	周囲で活用がされていないため	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	230 62.2%	172 46.5%	52 14.1%	63 17.0%	50 13.5%	51 13.8%	39 10.5%	27 7.3%	370 184.9%

6. 異常気象(高温・少雨)について

問6-1 異常気象(高温・少雨)で影響のあったこと(複数回答)

	品質の低下 (色・糖度・形状、着色不良など)	収量の低下	病害虫の発生増加・時期の変化	雑草の繁茂・除草作業の増加	高温・少雨対策のための設備投資	かん水・用水に関する負担増(取水制限、かん水回数・用水費の増加等)	作業スケジュールの変更・遅延(高温となる時間帯の回避、作業時間の減少)	労働環境の悪化(高温下での作業負担増)	その他	特にない	不明・無回答	回答者数
今回調査	302 54.5%	292 52.7%	198 35.7%	262 47.3%	82 14.8%	164 29.6%	130 23.5%	245 44.2%	12 2.2%	21 3.8%	91 16.4%	554 324.7%

問6-2 異常気象(高温・少雨)への対応(複数回答)

	用水の確保・配水の事前調整(ポンプの購入、井戸の設置、揚水機の設置、用水の共同利用の徹底等)	水管理の徹底	作期・作型の見直し(播種、定植(移植)時期等)	品種の転換(高温耐性など)	肥料の追肥	遮光資材の導入(ネット・フィルム、遮光剤の散布等)	耐暑性技術の活用(接ぎ木台木等)	日焼けの軽減(果実被覆・袋掛け等)	冷却散水(マイクロスプリンクラー等)	高温対策に関する勉強会への参加、情報収集	その他	特にない	不明・無回答	回答者数
実施した対応策	73 13.2%	124 22.4%	34 6.1%	16 2.9%	35 6.3%	45 8.1%	4 0.7%	19 3.4%	14 2.5%	13 2.3%	7 1.3%	39 7.0%	314 56.7%	554 133.0%
実施したが十分に対応できなかつたこと	53 9.6%	82 14.8%	50 9.0%	35 6.3%	33 6.0%	44 7.9%	18 3.2%	28 5.1%	15 2.7%	27 4.9%	9 1.6%	16 2.9%	369 66.6%	554 140.6%

7. 販路について

問7-1 農産物の販売方法(複数回答) ※現在と今後の意向

	JAに出荷	市場(卸売市場)に出荷	直売所での販売	スーパー等との契約販売	飲食店やホテルへの直接販売	食品加工業者(惣菜、菓子、漬物業者など)に販売	マルシェやイベントでの販売	自社のホームページでのネット販売(ウェブサイトでの直接販売)	他社のネット販売サイトへの出品、販売(楽天、ポケツトマルシェ、食べチョクなどのECサイト)	観光農園や体験農園での販売	自家消費のみで販売はしていない	その他	不明・無回答	回答者数
現在の販売方法	131 23.6%	76 13.7%	56 10.1%	5 0.9%	5 0.9%	6 1.1%	5 0.9%	6 1.1%	4 0.7%	1 0.2%	107 19.3%	16 2.9%	246 44.4%	554 119.9%
今後重視したい販売方法	38 6.9%	30 5.4%	48 8.7%	9 1.6%	12 2.2%	9 1.6%	7 1.3%	13 2.3%	4 0.7%	3 0.5%	24 4.3%	14 2.5%	415 74.9%	554 113.0%

問7-2 販路に係る課題(複数回答)

	出荷先(販路)の選び方がわからない	販売単価が低く、利益が出にくい	価格が安定しない(収益が見込みづらい)	他の農家との競合が激しい	販売先までの輸送・物流の負担が大きい	加工・パッケージ技術の不足	消費者ニーズが分かりづらい	売れ筋商品の傾向が把握できない	販売促進(情報発信などのPR)ができない	販路開拓のための営業力不足	特に課題は感じていない	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	43 7.8%	103 18.6%	79 14.3%	26 4.7%	41 7.4%	12 2.2%	24 4.3%	22 4.0%	24 4.3%	34 6.1%	66 11.9%	29 5.2%	279 50.4%	554 141.2%

8. 市の特徴を活かした農業について

問8-1 農業体験、体験農園などへの関心(複数回答)

	観光農園(果物狩りなど)	市民農園(区画貸し)の運営	開催日を限った農業体験イベントの受け入れ(田植えや稲刈りなど)	農産物のオーナー制度	学校教育(授業など)の受入	子ども向け農業教室	団体・企業研修の受入	外国人観光客向けの体験	新規就農者の受入	移住・定住者の受入	その他	受け入れる予定はない	不明・無回答	回答者数
今回調査	15 2.7%	40 7.2%	12 2.2%	17 3.1%	16 2.9%	17 3.1%	6 1.1%	5 0.9%	24 4.3%	9 1.6%	11 2.0%	245 44.2%	211 38.1%	554 113.4%

問8-2 新しい取組への関心(複数回答)

	高収益作物(高糖度トマト、高級果樹等)の生産販売	6次産業化による加工品開発・販売	地産地消向けの生産(学校給食、病院食等)	農産物のブランド化・地域特產品化	観光客向けの商品開発(お土産品等)	農産物を使ったスイーツ・飲料開発	酒造・製菓・食品企業とのコラボ商品	オンラインでの販売	海外輸出向け商品の開発	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	57 10.3%	39 7.0%	48 8.7%	57 10.3%	21 3.8%	22 4.0%	11 2.0%	27 4.9%	8 1.4%	65 11.7%	322 58.1%	554 122.2%

問9-1 今後の担い手の確保の状況(单数回答)

	十分確保できている	ある程度は確保できている	確保できていない	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	6 1.1%	70 12.6%	351 63.4%	21 3.8%	106 19.1%	554 100.0%

問9-2 集落・地域の農業の存続に向けた農地利用の在り方(複数回答)

	担い手の分散した農地を集約する(分散した農地を利用権の交換等によってまとめる)	集落・地域内の担い手に集積する(担い手に所有権や耕作権を集中させる)	新規就農者の確保・育成を進める(地域ぐるみで応援する)	ほ場整備などにより、大区画化を進める	集落営農・農事組合法人にによる営農を進める(作業受託、機械の共同利用を含む)	新規作物や高価格作物を共同で栽培する	有機農業など、環境保全型農業を推進する	観光農園やグリーンツーリズムなど、市民や観光客との交流による農地利用を進める	農業上の利用が困難な農地は、省力化作物や景観作物を栽培するなど粗放的な利用を進める	その他	わからない	不明・無回答	回答者数
今回調査	125 22.6%	109 19.7%	136 24.5%	60 10.8%	136 24.5%	37 6.7%	17 3.1%	15 2.7%	62 11.2%	15 2.7%	136 24.5%	115 20.8%	554 173.8%

10. 山形市の農業施策について

問10-1 市産農産物の販売促進のために必要な取り組み(複数回答)

	飲食店、ホテル、旅館、学校給食などで市産の食材を利用すること	市産農産物の販売場所を増やすなど、販路を拡大すること	市産であることがわかるよう表示をすること	市産の農産物をブランド化すること	食品加工業者などの連携を強化し、農産物を加工して商品化すること	首都圏のアンテナショップを設置し、新たな販路を開拓すること	海外への輸出を推進すること	通信販売、宅配などで購入できる仕組みを充実すること	各種イベントなどにおいてPR活動を行うこと	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	190 34.3%	182 32.9%	128 23.1%	146 26.4%	94 17.0%	78 14.1%	28 5.1%	81 14.6%	85 15.3%	26 4.7%	163 29.4%	554 216.8%

問10-2 農業振興のために特に取り組むべきこと(複数回答)

	農業後継者や定年帰農者、新規就農者などの担い手を育成・確保する	企業やNPO等の農業への適切な参入を推進する	農作業受託や農業機械の共同利用などを推進する	ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)など最先端技術を利用して農業を進める	気候変動(異常気象)に適応した農業を進める	農業用施設(ハウスや農業機械など)整備のための支援を強化する	区画整理・農道整備、ため池・農業用水路などの基盤整備を進める	特産品や農産物加工品などの高付加価値化(地域ブランド)を進める	安全・安心な農産物づくりを推進する	加工品の開発・販売など所得向上につながる6次産業化を進める	山形市産農産物を活用する食品製造業者や、飲食店等との連携を強化する
今回調査	304 54.9%	113 20.4%	190 34.3%	111 20.0%	237 42.8%	175 31.6%	118 21.3%	172 31.0%	191 34.5%	111 20.0%	109 19.7%

	大学等と連携して新しい農産加工品を開発する	朝市、直売所、マルシェなどでの農産物販売を促進する	山形市産農産物のPRやイベントを開催する	学校給食等への山形市産農産物の利用を推進する	市民が農にふれあえる市民農園・体験農園などを拡充する	学校や地域で子どもが農とふれあったり、食について学ぶ機会を推進する	障がい者の雇用創出や高齢者等の介護予防など「農福連携」を進める	市民や企業等が農作業を応援(援農)する仕組みを拡充する	観光農園やもぎとり園、オーナー制度など観光農業に力を入れる	その他	不明・無回答	回答者数
	54 9.7%	115 20.8%	111 20.0%	144 26.0%	148 26.7%	204 36.8%	78 14.1%	152 27.4%	50 9.0%	13 2.3%	102 18.4%	554 541.9%

市民アンケート調査結果(速報版)

資料4
(当日配布)

※配布数:1,500、回収数:488、回収率:32.5%

1. 農産物等の購入状況・利用意向について

問1-1 農産物(米や野菜・果樹、肉など)の購入場所(複数回答)

	スーパー・マーケット	八百屋・地元商店	農産物直売所	コンビニ・ドラッグストア・ディスカウントストア	食材宅配サービス	農家から直接	オンライン販売(通販)	農産物は購入しない	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	475 97.3%	70 14.3%	265 54.3%	86 17.6%	24 4.9%	52 10.7%	13 2.7%	2 0.4%	14 2.9%	2 0.4%	488 205.5%

問1-2 農産物(米や野菜・果樹、肉など)の購入時に重視すること(複数回答)

	新鮮である	価格が安い	生産者がわかる	環境に配慮されている(減農薬、有機農業など)	国内産である	山形市産である	旬のもの・季節感	見栄えがよい(色・形)	調理がしやすい	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	427 87.5%	409 83.8%	77 15.8%	80 16.4%	274 56.1%	107 21.9%	287 58.8%	76 15.6%	122 25.0%	16 3.3%	3 0.6%	488 384.8%

問1-3 市産農産物を購入促進に向けて必要なこと(複数回答)

	直売所の増設・拡充	スーパー等での専用コーナー設置・拡充	朝市・マルシェの定期的な開催	販売情報の発信・PRの充実(SNS・チラシ等)	山形市産であることがわかるマークや表示の明確化	品揃えの拡充	生産者と交流ができる	その他	特にない	不明・無回答	回答者数
今回調査	251 51.4%	294 60.2%	116 23.8%	136 27.9%	204 41.8%	168 34.4%	23 4.7%	29 5.9%	20 4.1%	6 1.2%	488 255.5%

問1-4 年間消費量に占める県産米や市産農産物の割合

	ほぼすべて (100%)	3/4くらい (75%)	半分くらい (50%)	1/4くらい (25%)	1/10くらい (10%)	ほとんどない(10%未満)	わからない	不明・無回答	回答者数
県産米の割合	350 71.7%	40 8.2%	32 6.6%	12 2.5%	4 0.8%	26 5.3%	21 4.3%	3 0.6%	488 100.0%
市産野菜の割合	41 8.4%	73 15.0%	171 35.0%	63 12.9%	22 4.5%	23 4.7%	89 18.2%	6 1.2%	488 100.0%
市産果物の割合	45 9.2%	63 12.9%	152 31.1%	56 11.5%	33 6.8%	52 10.7%	76 15.6%	11 2.3%	488 100.0%

問1-5 市産農産物の消費増加への意向(単数回答)

	可能な限り 増やしたい	少しであれ ば増やしてもよい	現状維持 でよい	減らしたい	産地には こだわら ない	不明・無回答	回答者数
今回調査	267 54.7%	66 13.5%	71 14.5%	0 0.0%	77 15.8%	7 1.4%	488 100.0%

問1-6 「山形市地産地消の店のマーク」の認知(単数回答)

	知っており、 お店を利用 したことが ある	知っている が、お店を 利用したこ とはない	知らな かった	不明・無回 答	回答者数
今回調査	101 20.7%	57 11.7%	328 67.2%	2 0.4%	488 100.0%

2. 農業(農作業)への参加意向等について

問2 農業(農作業)への参加意向等について(単数回答)

	すでに参加している(すでに関わっている)	ぜひ参加したい(ぜひ関わりたい)	参加したい(関わりたい)	参加しない(関心はない)	わからない	不明・無回答	回答者数	参加意向あり(※)
貸農園、市民農園など	24 4.9%	23 4.7%	102 20.9%	267 54.7%	57 11.7%	15 3.1%	488 100.0%	149 30.5%
農業体験講座	1 0.2%	28 5.7%	68 13.9%	316 64.8%	62 12.7%	13 2.7%	488 100.0%	97 19.9%
有機農業をテーマにした農業体験講座(農業塾)	4 0.8%	27 5.5%	77 15.8%	302 61.9%	64 13.1%	14 2.9%	488 100.0%	108 22.1%
お米に関する農業体験	7 1.4%	21 4.3%	80 16.4%	308 63.1%	59 12.1%	13 2.7%	488 100.0%	108 22.1%
野菜・果樹に関する農業体験(さつまいも掘り、いちご狩りなどの収穫体験イベントなど)	9 1.8%	52 10.7%	153 31.4%	214 43.9%	45 9.2%	15 3.1%	488 100.0%	214 43.9%
オーナー制度	3 0.6%	38 7.8%	124 25.4%	243 49.8%	67 13.7%	13 2.7%	488 100.0%	165 33.8%
子どもの放課後の習いごととしての野菜づくり教室(放課後こどもクラブや学習塾と連携し、定期的に開催するなど)	4 0.8%	23 4.7%	76 15.6%	252 51.6%	116 23.8%	17 3.5%	488 100.0%	103 21.1%
近隣住民の交流を目的とした取組(収穫した野菜でのバーベキュー、焼き芋など)	2 0.4%	25 5.1%	124 25.4%	242 49.6%	79 16.2%	16 3.3%	488 100.0%	151 30.9%
「農」や「食」に関するイベントに、スタッフとして関わる	4 0.8%	27 5.5%	83 17.0%	274 56.1%	84 17.2%	16 3.3%	488 100.0%	114 23.4%
繁忙期に農業者の農作業のサポート	16 3.3%	40 8.2%	114 23.4%	238 48.8%	65 13.3%	15 3.1%	488 100.0%	170 34.8%
農業者の事業を手伝う(商品開発、販売促進(ウェブ、デザイン、情報発信)、店頭販売など)	6 1.2%	34 7.0%	85 17.4%	262 53.7%	84 17.2%	17 3.5%	488 100.0%	125 25.6%
中山間地などの農地の保全活動(草刈り、鳥獣害対策、樹園地を維持する活動に関わるなど)	6 1.2%	16 3.3%	57 11.7%	329 67.4%	66 13.5%	14 2.9%	488 100.0%	79 16.2%
メインとなる仕事は別にあるが、農業を副業として行う	7 1.4%	21 4.3%	57 11.7%	308 63.1%	80 16.4%	15 3.1%	488 100.0%	85 17.4%
メインの仕事として、農業を行う(新規就農)	2 0.4%	5 1.0%	23 4.7%	372 76.2%	71 14.5%	15 3.1%	488 100.0%	30 6.1%

※「すでに参加している(すでに関わっている)」「ぜひ参加したい(ぜひ関わりたい)」「参加したい(関わりたい)」の合計

3.暮らしと農業・農地の関わりについて

問3-① 農業・農地が果たしている役割の評価

	果たしている	どちらかと言えば果たしている	どちらかと言えば果たしていない	果たしていない	わからな い	不明・無回 答	回答者数
①安全で新鮮な農産物を提供する役割	104 21.3%	237 48.6%	21 4.3%	32 6.6%	79 16.2%	15 3.1%	488 100.0%
②地域の雇用創出や産業振興	36 7.4%	150 30.7%	75 15.4%	54 11.1%	159 32.6%	14 2.9%	488 100.0%
③水害、土砂崩れ防止などの防災機能	36 7.4%	129 26.4%	72 14.8%	57 11.7%	183 37.5%	11 2.3%	488 100.0%
④自然環境や生態系の保全	40 8.2%	162 33.2%	70 14.3%	44 9.0%	160 32.8%	12 2.5%	488 100.0%
⑤良好な景観の形成	60 12.3%	185 37.9%	65 13.3%	44 9.0%	122 25.0%	12 2.5%	488 100.0%
⑥温暖化の抑制など、気候を緩和する役割	28 5.7%	118 24.2%	73 15.0%	63 12.9%	193 39.5%	13 2.7%	488 100.0%
⑦農作業や自然の体験などを通じた、レクリエーションの場の提供	22 4.5%	135 27.7%	84 17.2%	54 11.1%	181 37.1%	12 2.5%	488 100.0%
⑧子どもの教育の場の提供(農業体験、食育など)	34 7.0%	159 32.6%	65 13.3%	49 10.0%	169 34.6%	12 2.5%	488 100.0%
⑨祭りや行事文化を守るなど、伝統文化の保存・継承	58 11.9%	188 38.5%	50 10.2%	50 10.2%	132 27.0%	10 2.0%	488 100.0%

果たしている(※)
362 74.2%
261 53.5%
237 48.6%
272 55.7%
310 63.5%
219 44.9%
241 49.4%
258 52.9%
296 60.7%

※「果たしている」「どちらかと言えば果たしている」の合計

4. 回答者属性

問4-1 年齢

	30歳未満	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	不明・無回答	回答者数
今回調査	28 5.7%	41 8.4%	70 14.3%	107 21.9%	141 28.9%	97 19.9%	4 0.8%	488 100.0%

問4-2 性別

	男性	女性	その他	不明・無回答	回答者数
今回調査	191 39.1%	281 57.6%	1 0.2%	15 3.1%	488 100.0%

問4-3 居住地区

	旧市	鈴川	楯山・山寺・高瀬	千歳	出羽	明治	金井	大郷	滝山	東沢
今回調査	187 38.3%	25 5.1%	13 2.7%	14 2.9%	5 1.0%	5 1.0%	30 6.1%	7 1.4%	37 7.6%	6 1.2%

南沼原	飯塚・椹沢	村木沢	西山形	南山形	大曾根	本沢	蔵王	不明・無回答	回答者数
24 4.9%	7 1.4%	0 0.0%	5 1.0%	7 1.4%	0 0.0%	1 0.2%	24 4.9%	91 18.6%	488 100.0%

ヒアリング調査結果（農業者・関係団体・庁内等）

■調査の概要

○調査の目的

- ・第7次山形市農業振興基本計画策定の基礎資料として、農業経営の現況や意向、将来の山形市農業への意向、農業施策への意向等を把握する。

○調査の時期

- ・令和7年8～9月に実施

○調査の対象

- ・市内農業者（団体含む）、農業関係団体 15 者
- ・庁内関係部署（農政課の各係）

※備考：今後も必要に応じて実施する予定です。

1 農業者

（1）農業経営上の強み・特徴

○生産面

- ・「生産特化」により、徹底した効率化を進めている
- ・毎年同じ時期に同じ作業をしているため、熟練の作業体系となっている。逆に言えば、新しい人（特に地域外の人）が入りにくい。
- ・収量（単収）の下振れは大規模経営体ほど影響が大きいため、「品質・収量の維持」を徹底した経営姿勢を強みとし、規模拡大ではなく「利益を生み出す経営」を重視している。
- ・多品目少量生産を行っており、果樹、露地野菜などを工夫して生産している。販売はJA直売所と自宅脇の無人自販機（コインロッカー型）を併用し、固定客を獲得している。
- ・花き産業における冠婚葬祭需要の減少、原材料（輸入球根）の高騰等により、「事業の多角化」を戦略的に進めている。花き以外の品目の作付面積を拡大している。
- ・きゅうりは、山形市で栽培するには有利な品目であると考えている（既存のブランド・部会・出荷体制などの素地がある）。
- ・いちごは、栽培する農家が少なくマーケットからみて需要が高い（新鮮さが売り）。
- ・多品種化により1週間ごとの品種の切り替えを可能にし、販期の分散とリスクを低減し、直売のリピーター獲得につながっている。
- ・定年帰農者の参画を促すため、大型特殊免許取得費用の半額を助成し、オペレーター層の裾野拡大を図っている（必要人員を確保できている）。

○流通・販売面

- ・販路開拓を積極的に行い契約栽培につながった。積極的に動くことで情報とネットワークが得られ、高付加価値化や新しい取組につながっている。

- ・直売所が「地域との交流拠点」となりファンの獲得につながっている。直売事業があることで田植え時期などのスポット雇用も集まりやすい（そしてお客様として買いに来ている）。
- ・多品目生産により、直売所や自販機での「今日は何があるか」という来店動機を作り、個別のファンが付きやすい。直接注文が入ることも多く関係性が生まれている。
- ・SNSを活用して、顧客への情報発信をしている。インスタを見て購入しに来る方も多い。

○スマート農業（直播栽培の取組を含む）

- ・ぶどう栽培では、ハウスの側窓の自動巻上げと灌水のタイマー制御を導入している。見回りの負担軽減とともに生育前進（1～2週間）の効果が出ている。
- ・自動操舵トラクターを活用し、体力面の負担軽減と初心者の習熟容易化を図っている。
- ・移植と直播を組み合わせて作期をずらして、作期を広げたい。

○新しい作物へのチャレンジ

- ・小麦の新品種の試験栽培に取り組む予定。山形ラーメンの麺となり、地産地消が進められないかチャレンジ中である（山形のラーメン文化の生産から消費までをつなぎたい）。
- ・転作農地に紅花を作付けている。従来の赤色素だけでなく、使われていない黄色色素の食品用途、インバウンド需要（乾燥花を用いた茶等）を見込み、市の補助も活用しながら導入した（現在チャレンジ中）。

（2）農業経営上の弱み・課題（困っていることなど）

○担い手の確保・育成

- ・地域内は兼業農家が多く、70歳定年化の流れもあり参画者の確保が難しい状況である。
- ・大型機械の操作・安全面から、育成には年単位の期間を要する。また、任意組合であるため、若者などの新規就農者を受け入れることが難しい。
- ・人材の確保・定着が難しく、他産業との給与水準や労働環境の差、農業特有の就業時間・繁忙性が離職要因となりやすい。
- ・大規模経営者の離農や体調不良による農地の返還が増えており、水田を中心に地域の若手担い手が受け皿となる一方で、担い手の受入余力が限界に近づいている。
- ・地域の手伝い手の高齢化が進み、繁忙期の労力確保が年々難しくなっている。

○生産体制の確保等

- ・きゅうりは、朝・夕の2回収穫・選別が必要であり、雇用経営では早番・遅番の編成に伴う人件費負担が大きい。
- ・生産面積の規模拡大に備えるためには、自社のライスセンターの規模を拡大する必要が出てくる（施設整備に向けて支援をしてほしい）。
- ・畜産は飼料価格の高騰と枝肉価格の伸び悩み等により、利益を出すことが厳しい。補助により、ようやく収支均衡に近い状況である。施設更新の費用負担も大きく、経営の不安定要素となっている。購入飼料に頼り続ける状況は不安であり、少しでも自給（あるいは契約型で入手）するか、県内からの購入を図りたい。
- ・畦畔の草刈りは人手面で負担が大きく、省力化のために除草剤を使っているが、除草剤だ

けでは豪雨等で畦が崩れる被害も発生しており、畦畔の管理手法の見直しが課題である。

- ・長年の大豆連作により、近年は帰化アサガオ類などの雑草が繁茂し、除草剤の効果がでない圃場が出てきており、対策として、一時的に水田へ戻して稻作をする、通年湛水する、直播栽培を取り入れるなどを試行している。
- ・ほ場の大区画化は必要だが、水路設計を含めた一体整備が不可欠であり、簡易な拡幅だけでは用水が行き渡らない。
- ・直播は水条件が整うほ場で拡大したい（特に遠隔地）が、生育初期の不安定さによる精神的負担が大きい。

○異常気象等への対応

- ・高温に適応できる品種の検討が必要である。出穂が早い品種は、今後は栽培が難しくなる。
- ・さくらんぼは高温・不安定化により、予約販売は停止し直売・当日販売中心に転換した。
- ・市内全体での酷暑栽培技術の確立が十分ではなく、労働環境（高温下作業）への対応も含めた技術的進歩が必要である。
- ・直売用のコインロッカーは、冷蔵機能がない簡易型（約30万円）を設置しているが、猛暑時の品傷みや販売の伸び悩みが課題。冷蔵機能付（約300万円）への更新・増設を検討している（費用補助があればありがたい）。
- ・高温により乳牛の生育に影響が出ている。乳量減、採食量減、繁殖障害等に直結し長引くため、対策は必須と考えている。

○農地集積（継承等）

- ・担い手への集積方法は作業受託を通じた個別の関係構築が中心であり、中間管理機構等の仕組みはマッチングにつながりにくい。
- ・一方で、地主の意向や土地への思い入れ、栽培条件の良し悪しなどが複雑に絡み合い、生産者どうしの1対1の交渉は条件が合致しにくいため、集積が進みにくい。
- ・点在農地、小規模農地などの条件不利地も含めた農地の一括依頼があっても、生産性・採算面から受託困難な場合がある。今後も条件がよい農地は荒れないが、条件が悪い農地は荒廃が加速するだろう。
- ・地域以外の農業者への賃貸には消極的な傾向があり、地域外人材・新規参入者の受け皿拡大が難しい。
- ・地代の引き下げは難しく、個人交渉では折れてくれない人も多い。

（3）将来にめざしたい姿

○生産体制

- ・「若手が目指したくなる一次産業」の魅力づくりを望んでいる。農業が「なりたい職業ベスト10」に入って欲しい。
- ・10年後の水田は大きくは変わらず、既存の担い手がやや規模拡大する程度だろう。
- ・世代交代期における地域内の法人間の協業・統合の可能性も視野に入れたい。
- ・マネジメントまで担える人材を早期に確保・育成する体制を目指したい。
- ・水稻だけでなく果樹園（個人営農）も束ねた「ホールディングス体制」で複数作目を支え

たい（みんなでフォローしあう体制）。荒廃が進む果樹園の受け皿として機能させたい。

- ・従業員を1～2名増員し、精米施設・貯蔵施設（冷蔵倉庫含む）を整備して直販率の向上を図りたい。
- ・若年層3～4名を常時雇用し、研修（目安2年）で育成し、段階的に継承することで、地域内外で独立・定着していくことも視野に入れたい。

○多角化経営・新規事業等

- ・直売・ネット販売による米販売事業を継続・強化し、外部環境を見ながら柔軟に新規の取組を行いたい。米の価格は“バブル的高騰”ではなく、安定推移を望んでいる。
- ・農地の受け皿にとどまらず、観光・地域運営等の役割も担いたい（例：もぎ取り園、アーモンドの木を植えるなど）。
- ・他産地が容易に模倣しにくい「難しい」品目・技術に挑戦して、独自の技術力と産地性を高めたい。特に、きゅうりの先進モデルを構築したい。例えば、若年層でも取り組みやすい雇用前提の作型モデル（例：長期どり可能な体系）を確立し、人材確保と収益の両立を図りたい。
- ・地域内で完結すること（地産地消）を重視したい。コロナ禍や東日本大震災で輸送が止まる経験を経験し、リスク回避にもつながると考えている。
- ・粗飼料の自給拡大と堆肥還元による循環型経営を確立し、輸入乾草等の依存を低減したい。

（4）山形市農業への期待・提案

○担い手の確保・育成

- ・新規就農者の離職防止と定着に向けて、金銭支援にとどまらない総合的な支援を強化し、農地の紹介・斡旋の課題に対応してほしい。
- ・新規就農者を大規模農家人等のオペレーターとして直接雇用するのではなく、新規就農者が独立しながら、繁忙期に2ヶ月ほど手伝ってもらっている。このような連携を市の施策と合わせて進めたい。

○農業経営力の向上

- ・支援が新規就農や法人化の初期段階に偏っており、法人設立後のステップアップに向けた支援がない。売上が1億円を超えると事業フェーズが変わるが、売上高3億、5億、10億を目指す段階のセミナーや相談先がない。
- ・農業分野に限定せず、一定規模の製造業と連携した在庫管理や工場管理の手法を学ぶ勉強会など、他業種との連携があれば参加したい（商工関係との連携で新たな視点を学ぶ）。

○農業DX

- ・受発注システムの導入を進めているが、理想の形まで機能を拡張しようとすると数百万単位の金額になる。「100万円のうち50万円を支援」など、敷居が低い導入支援があればDXの入口までは進めることができる。
- ・「DX先進農業」の推進は、若者が農業に参入するきっかけにもなる。若者は、DXを通じて経営の根幹を作り、現場とリンクさせることにワクワクするはず。

○農業者のチャレンジを応援

- ・「需要を想定した農業経営」ができるよう、事業内容は柔軟に見直すことが重要である。多品目生産者は新規品種に着手しやすいが、单一特化型の農家は他品目への参入が難しい。品目転換時の失敗を許容する「チャレンジ応援制度」のような支援があると挑戦しやすい（新しく取り組むことで多様性、事業多角化が生まれやすい）。アンテナを張り、挑戦する農家を後押ししてほしい（「最初の一歩」を応援）。

○農業者どうしのつながりによる「連携・共創」

- ・大型経営体の横連携は、技術秘匿の事情から難しさがあるが、安全対策・人材育成・労務管理などの共通課題に絞った定例研修・交流の場を行政主導で整備してほしい。
- ・市内農業者の横のつながりが弱く、例えば、市・JAが音頭を取り、畜産・稲作・果樹・野菜間の横断的な連携体制を構築する取組を行ってはどうか。構えず、気軽に参加できる意見交換や交流の場があれば参加したい。
- ・生産者ネットワークとの連携機会（例：県内の農業女子プロジェクト（あぐっと）等）を設け、情報共有や技術交流を促進してほしい。フットワークを軽く、先進事例を見に行くことが重要である。
- ・飼料生産の受委託・契約栽培のマッチング、地域内供給体制の整備、堆肥と農作物残渣（糀殻等）の循環スキームの構築に向けた支援があればありがたい。

○農地（樹園地）の円滑な継承

- ・樹園地の承継は「継承のタイミング」が非常に重要である。継承をしたい時期の少なくとも2年前から事前調整する場を設け、マッチングの機会を制度的に確保する必要がある。
- ・相続局面での相談先が分散しているため、農政課・中間管理機構・関係専門家の窓口機能を整理・強化し、承継の「接点」を平時から明確化することが重要である。
- ・承継課題への対応を強化し、域内の信頼関係・コミュニケーションを基盤に、若手・新規参入者への橋渡しを制度面で後押しする仕組みが求められる。

○農地の集約・集積（また地域計画の推進）

- ・農家個人や法人に対する「点の施策」だけでなく、農村やエリアを対象にした「面の施策」が今後重要になる。
- ・地域性を踏まえつつも、実効性ある集約の仕組みを検討すべきである。一定の強制力を伴う農地集約の仕組みがないと農地の流動化は進みにくい。
- ・「危機感の共有」を図るために、受け皿が不足する現実をグラフ等で示したことで地域の理解が促進した。統計データを活用し、地域の担い手を年代別に示し、「この10年で70代の多くが離農していくこと」を数字で共有（「見える化」と「ワガゴト化」）することが重要である。
- ・農地の維持には、水稻中心の法人だけでなく、野菜・花・果樹を拡げたい大規模法人や外部企業の参入が不可欠である。ワイナリーやキウイフルーツなど高付加価値作物の大規模展開も想定することが重要である。

○まるっと農地中間管理方式の横展開

- ・農業者の理解促進と所有権の変更手続きに時間要するため、早急に進めないと10年後に

間に合わない。

- ・「エリアを単位に、一緒に進める伴走型の支援」が効果的である。「情熱を持った現場型の人材（地域の最前線で対話・調整を進める人材）」の配置と支援体制が重要となる。併せて、農地管理ができるDX化も重要である。

○食育・情報発信

- ・直売に来られるお客様から「農業（農作業）をやってみたい」という声を聞くことは少なくない。提供できるパンフレットなどがあれば、農に関わる入口となる可能性がある。

2 農業者以外（JA、公社、市（農政課））

（1）テーマごとの課題認識等

○担い手の育成

- ・現場での体系的な教育プログラムの整備・定着は課題であり、経営者の指導スタイルにより定着が左右される。
- ・団地化は、生産者相互のバックアップ体制が形成され、若手が単独で行き詰まりにくい強みがある。一方で、団地から独立して市内農地で生産・拡大に進みにくい状況もある（スタートとして団地で新規就農し、技術を身に付けて独立するモデルが理想）。
- ・ハウス整備や機械導入など、設備投資を中心とする支援が多く、ソフト事業が少ない。

○水稻

- ・30haを超えると家族労働だけでは限界となり、雇用拡大が課題となる。通年の労務管理や冬期の業務設計（整備、休暇配分、副業等）、人事・労務管理の仕組みが不可欠である。
- ・省力化技術として、直播は一定の効果があると評価しており、苗づくりの負担等があるが、今後の面積拡大が見込まれる。

○野菜・果樹

- ・さくらんぼは、異常気象・経費高騰等を背景に減少傾向があり、さくらんぼから桃等への転換が見られる。
- ・省力化作物の導入は、現状では有望な候補が乏しく、高品質な果樹、果菜類等手間のかかる作物を主体とする農業経営が当面継続する見込みである。
- ・直売所の売上が増加しており、市民や観光客の利用も増加している。

○スマート農業

- ・大規模な経営体の一部で導入が進んでいるが、一般的な農業経営体では「現状で足りている」との見解が根強く、スマート農業の必要性は明確ではない。また、「大区画化などの基盤整備が前提」となるものも多く、機械のみの導入では不十分である。一體的な設計と段階的に導入が求められる。
- ・中山間地域では、「大型機械の導入が難しい」などの制約が大きく、「今後の土地利用の方向性に関する検討」が重要である。

○農地（樹園地）の継承

- ・離農する生産者は「自分が育てた木を他人に貸したくない」という思いがあり、近年は、
さくらんぼの木を人に貸す前に切ってしまう事例が増加している。
- ・継承の仕組みとして「弟子・師匠」型の関係構築や、段階的（10→8→6…）に面積を減らす
「継承期間」の設置が有効と考えられる一方で、現場の情報が上手く共有されず、機会を
逃す事例がある。
- ・県の「樹園地継承データベース」の運用を予定しているが、周知・動機付け・タイミング
(冬前の対応等)に課題がある。

○農地の集約・集積（また地域計画の推進）

- ・「どのように集約を進めていくか」というソフト面の仕組み整備が重要である。地区主導
の合意形成を促すため、モデル地区で「農地調整委員会」を設立・運用したが、地区ごと
の実情に応じた検討体制の構築は一定の効果があった。今後も支援を継続しつつ、横展開
を図りたい。
- ・一方で、モデル地区（農地調整委員会）で行った市の伴走支援を、全地域で実施することは
人的にも困難であり、横展開時の支援スキームをどのように組み立てるかが課題である。
コーディネーター人材の配置（体制整備）が課題である。
- ・中山間地域では集積・集約化が難しく、優良園地の保全を最優先とせざるを得ない。

○草刈りの作業委託

- ・公社の草刈り委託業務は需要がやや増加傾向にあるが、稻刈り期は人員を農作業に優先配
分するため、草刈り依頼を受け切れない状況が生じている。
- ・今後も草刈りによる維持管理需要が伸びる可能性があり、採算を確保しつつ人員体制を段
階的に整える必要が出てくる。

○市民向けの講座等

- ・市民農園は、人気の園地は定員の5～6倍の申込がある（毎年抽選により決定）。増設意
向はあるが、立地選定や運営負荷が懸念となっている。
- ・公社の野菜づくり講座は、定員の2倍以上の申込があり好評であり、「野菜づくり講座を
きっかけに次のステップへ進んでほしい」という思いもあるが、その先の受け皿は整備で
きていない。
- ・農家サポーター制度は、登録数は増加傾向であるが、サポーターの研修・育成は十分では
ない（制度の改善を図りたい）。

○食育・地産地消

- ・協議会ごとの取組となっており、統一的な動き、商工観光関連との連携、マーケット調査
等が課題である（例：インバウンド対応を含む需要側の把握の不足など）。
- ・個別事業を横断するプロジェクト型の取組が必要である。そのためには、目的・対象の明
確化と取組の取捨選択が重要である（事業のモニタリングの仕組み化、プロモーション戦
略の明確化（対象、媒体、外部連携））。
- ・「市民が語れるもの」として、本市の農業や食文化の姿を形に残すことが重要である。

(2) 山形市農業のめざしたい姿・取組アイデア等

○めざしたい姿

- ・「農業を続けたい人が続けられる環境」を整備したい。
- ・県などの研究成果や補助制度の情報を適時共有し、現場での導入を後押ししたい。「農家が農業収入だけで十分に生活できる姿」を目標に、そのモデル事例を可視化・横展開したい。
- ・「多品目をバランスよく維持すること」が地域の魅力につながっている。今後もバラエティの豊富さを維持したい。
- ・「米づくりの強み」を継承したい。猛暑年においても昼夜の寒暖差などで品質低下が小さい実績がある。味・品質・ブランド力（つや姫）を活かして、国内外へ展開してほしい。

○担い手の確保・育成

- ・担い手数は「増加」より「維持」を現実的な目標とし、離脱を減らす支援に重点を置くことが重要である。
- ・新規就農者（親元就農ではない新規就農者）の成功モデル（特に果樹）を作ることが重要である。「複合経営によるリスク分散」を推奨し、果樹生産のみの一本足打法を避けたい。

○生産環境への支援

- ・山形市農業の維持発展のためには、新規施設への支援だけでなく、既存ハウスの建て替えや整備、機械更新への支援も重要である。
- ・担い手の減少は進むため、大規模な農業経営体が作付できる環境整備が必要。平地部は、大規模化した農地で自動運転機械が稼働し、基地局が多数整備された姿をめざしたい。
- ・果樹・野菜は、収穫作業の完全機械化は難しいため、当面は環境制御（温度・換気・灌水・施肥自動化等）による省力化と品質安定を図り、高温に強い品種や資材の活用を進めたい。

○農地の集約・集積

- ・農地調整委員会を核に合意形成・意識醸成を継続したい。農地調整委員会の広域化、担い手の広域的な受け皿形成を進めたい。
- ・果樹の継承は、居抜き園地の活用や段階的縮小、弟子・師匠関係の構築により、円滑な承継を図りたい。

○市民の関わり（また多様な担い手）

- ・市民農園、週末農園、オーナー制度、短期体験など、農業参画への入口を体系化して見える化し、半農半X等の多様な就業モデルを広げたい。
- ・市民農園を「最初の一歩」と位置づけ、市民農園数を増やすのではなく、講座の受講など、段階的に農業に参画していくモデルは考えられる。
- ・例えば、「農業に興味を持つ窓口的役割」を公社が担い、野菜づくり講座の受講生に対してサポーター制度への登録を促し、さらに一歩進んだ農業体験につなげる（点と点の取組を線にする）などが考えられる。
- ・情報発信に向けて、さまざまな主体との連携・共創は考えられる（大学、企業、スポーツチームとの連携、市民サポーター、情報発信など）。
- ・また、さくらんぼなどの果樹を活用したコミュニティ型の体験農園や作業講習、オーナー制度、粗放的管理による農地保全なども考えられる。

山形市の農業に関する現況まとめ

資料2、3 主な事業の実施状況及び最終目標に係る達成状況、資料4 アンケート調査結果（農業者・市民）、資料5 ヒアリング調査結果（農業者・関係団体・府内等）、参考 山形市の農業の概況（統計データ等の整理）、をもとに作成しています。

山形市農業の強み・特徴		山形市農業の弱み・課題			
<p>①主要な担い手（認定農業者371経営体）等を中心に、多角的な農業経営が展開 ・大規模な面積を担う水稻農家、集落営農・生産組合、果樹農家、少量多品目型の個人農家 等</p> <p>②多種多様な農産物を生産し、ブランド確立、営農支援体制、出荷設備が整っている ・さくらんぼなどの果樹、畜産物等の高付加価値化 ・「はえぬき」「つや姫」「雪若丸」等の安定供給体制と高い認知度 ・JAカントリーエレベータの新設（令和9年度）、公社による放牧場管理体制</p> <p>③新規就農者や後継者育成の支援体制の整備の推進 ・新規就農者の支援、規模拡大の支援のためJAリース方式による施設団地が整備 (セルリー、きゅうり、シャインマスカット、桃等) ・さくらんぼトレーニングファームの整備</p> <p>④「農地調整委員会」、「地域まるっと農地中間管理方式」による農地集積ノウハウの蓄積 ・モデル地域を踏まえた市内全域への横展開</p> <p>⑤他地域と比較し、農業生産がしやすい自然環境 ・昼夜・季節の寒暖差が大きく、農産物の品質向上に寄与 ・大規模災害リスクが相対的に低く、農業生産に優位</p> <p>⑥山形大学と連携した中山間地域モデル等の研究が推進</p> <p>⑦県内最大の消費地を抱えており、地産地消や農商工連携が推進 ・JA直売所の売上が増加傾向にあり、直売等による顧客獲得がしやすい ・大学、加工事業者など、異業種との連携が図りやすい</p> <p>⑧「農」に関心がある市民等 ・市民農園や体験講座などの申込、サポーター制度の登録があり需要が高い</p> <p>⑨魅力ある観光資源（県内最多の入込客） ・温泉、自然、樹氷、伝統文化、郷土料理 等</p>		<p>①担い手の高齢化・後継者不足、繁忙期の人手不足 ・農業従事者の高齢化により、高収益作物や新規品目への転換が限定的 ・さくらんぼ、ぶどうなどの果樹、きゅうり等労働集約型作物における人材確保が困難 ・個人の担い手だけでなく、集落営農・生産組合の維持が難しくなってきている</p> <p>②気象災害による農畜産物の品質・収量への影響拡大 ・夏期の高温・少雨によるさくらんぼ、水稻の品質、収穫量の悪化 ・高温ストレスによる乳量や繁殖への悪影響</p> <p>③施設・設備の老朽化（また更新費用の高騰化）による営農継続への影響拡大 ・農業水利施設等の修繕や長寿命化等への対応、水路・農道等の基礎的な保全管理活動の維持 ・きゅうり等の施設野菜、さくらんぼ雨よけハウス等施設果樹における施設更新の負担が増加 ・水稻の大型機械（コンバイン等）、搾乳設備・タンク等の更新負担の増加 ・大規模経営を行う水稻農家の乾燥・調整・貯蔵施設等への支援</p> <p>④中山間地域の割合が比較的大きい（小区画・分散・傾斜・大きな法面など） ・農地の集積、大区画化、スマート機械の適用の阻害要因 ・鳥獣害被害による営農意欲の低下</p> <p>⑤農地情報の集約が困難な状況 ・農地流動化が停滞気味であり、農地集積による農業の効率化を阻害（特に、果樹の園地承継）</p> <p>⑥市民等の「農」への関わりの拡充（入口を増やす&ステップアップ） ・市民農園や体験講座からのステップアップ、多様な関わりの提案やプログラム化（体系化）</p> <p>⑦より充実した支援制度・支援体制の構築 ・新規の施設整備だけでなく改修・更新、ソフト面への支援 ・農業者個人だけでなく、集落やエリア（面）、広域組織（受け皿）、分野横断型の支援 ・農業経営のステップアップや多角化を図る支援（農家のチャレンジを応援する） ・市、JA、公社、県、中間管理機構などの連携、伴走型の支援（コーディネーターの配置等）</p>			
山形市農業を取り巻く動向（好機、チャンスなどのプラス要因）		山形市農業を取り巻く動向（脅威、リスクなどのマイナス要因）			
<p>①水田政策の根本的見直し ・食料自給率の確保の観点から、米増産へ向けた構造転換 ・輸出拡大による海外から稼ぐ力の強化</p> <p>②環境負荷低減に向けた取組促進・加速化（SDGs、持続可能な社会づくり） ・みどりの食料システムやオーガニックビレッジ宣言の普及、また技術の進展</p> <p>③食育や生産現場との距離を縮める取組の強化 ・都市住民との接点拡大の下地ができ、地産地消・教育連携・直販の機会が増加</p> <p>④スマート農業、農業DX、など省力化技術の実装 ・スマート農業技術の現場導入の加速、直播栽培や農業DXの普及・実装化 等</p> <p>⑤地域計画による「将来の担い手」や「農地集積」の推進（支援施策の充実化）</p> <p>⑥新たな道の駆けの整備</p> <p>⑦多様な担い手、多様なライフスタイル、山形市（農業）に関わりたい人が増加 ・週末農業、副業、半農半X、農福連携、関係人口、2地域居住、移住・定住等の取組が加速</p> <p>⑧「技能実習制度」から「育成就労制度」への移行 ・農業分野での人材育成・確保が進む可能性</p>		<p>①人口減少、担い手不足 ・農業だけでなく、労働力や消費力が低下</p> <p>②農業資材・飼料の高騰による収益圧迫の継続 ・また、消費者需要の低下、価格転嫁の遅れ</p> <p>③気候変動（異常気象）の顕在化 ・さくらんぼの品質・収穫量の低下、米の白未熟粒や減収など、農産物への影響 ・高温・少雨、ゲリラ豪雨、台風、大雪等の自然災害の増加</p> <p>④米政策・米価の先行き等、米市場の不確実性</p> <p>⑤日本の農業・食に関わる情勢変化 ・世界の食糧、種苗・肥料・農薬、エネルギー問題、関税等による影響</p> <p>⑥物流2024年問題に伴う輸送能力の不足 ・輸送コストの増加等による品質保持、農業経営の圧迫</p>			
<p>内部環境</p>					
<p>外部環境</p>					

第7次山形市農業振興基本計画の策定方針

1. 計画策定趣旨

- 本市は平成29年に「第6次山形市農業振興基本計画」を策定しました。基本理念に「市民の食とくらしを守る」を掲げ、「美味しい山形の発信と未来につなげる元気な農業の創造」をメインテーマとし、「持続的に発展する農業の確立」「地域の「強み」を活かした農林業の確立」「市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立」の3つの基本目標の下で施策を展開しています。
- 現行計画が令和8年度をもって計画期間の終了を迎えることから、目指す姿（目標像）を掲げ、その実現に向けた施策を体系的に整理・構築するため「第7次山形市農業振興基本計画」を策定します。

2. 計画の策定方針

「第6次山形市農業振興基本計画」の現状と課題を検証した上で、次の3つの策定方針のもと、「第7次山形市農業振興基本計画」を策定します。

方針1 本市の農業の「目指す姿（目標像）」を描き、バックキャストで取り組みを検討する

- 本市の農業が創り出す（したい）価値、提供する（したい）価値から、「目指す姿（目標像）」を描き、その実現に向けて、取り組むことを検討します。（目標から取り組みを考えるバックキャスト）
- 検討にあたっては、国の「食料・農業・農村基本計画」や県の関連計画、「山形市発展計画2030」等の上位・関連計画との整合を図ります。

※ バックキャストは「目指す姿（目標）」から取り組みを検討する方法。本市の最上位計画「山形市発展計画2030」もバックキャストで策定した。なお、課題に対応することで、目指す姿を達成する方法をフォアキャストという。

方針2 重点テーマを設定し、農業者、関係団体等の意見を踏まえて、取り組みを検討する

- 目指す姿（目標像）の達成に向けては、「高温・渇水対策」「スマート農業」「中山間地対策」「農福連携」「農商工連携」「農観連携」を重点テーマとして位置づけて検討します。
- 取り組みの検討にあたっては、消費者や農業者の等の意見把握による生産現場の実情とニーズの把握、これまで実施してきた山形大学農学部の農業産出額調査や農産物の適地・適作調査等のデータや合理的根拠を活用します。

方針3 アクションプランを策定し、EBPMの考え方を踏まえた進捗評価で取り組みを推進する

- 「目指す姿（目標像）」の実現に向けて、バックキャストで策定した計画を着実に進捗するために、重点テーマに係る当面3年間の取り組みを示したアクションプランを策定します。
- アクションプランは予算との連動を図るとともに、EBPMの考え方を踏まえつつ、毎年度、事業ごとに進捗を評価し、事業の見直し・改善を図ります。

※ EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）は政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づく政策立案を行うこと。

3. 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

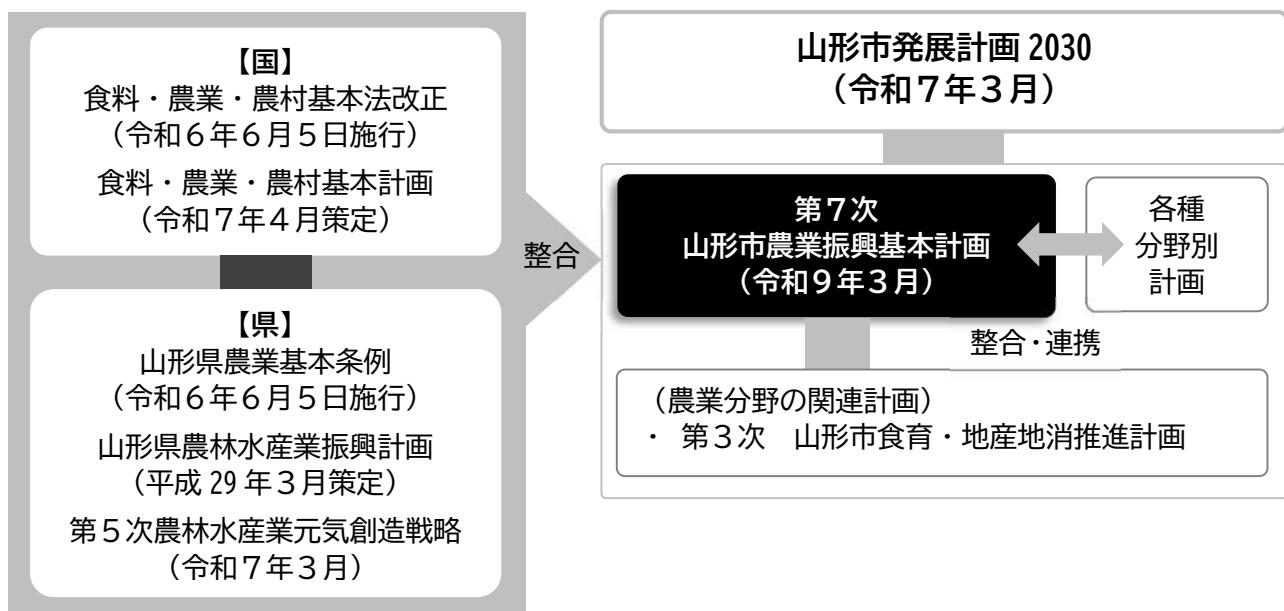
「第7次山形市農業振興基本計画」は、国、県、本市の諸計画と整合を図り、策定します。

(国・県)

- ・ 国は令和6年に改正した「食料・農業・農村基本法」に基づき、「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月）を策定しました。食料安全保障の強化、持続可能な農業システムの構築、農業の生産性向上、農村振興など5つの基本理念を掲げ、施策の方向を具体化するとともに、初動の5年間で構造転換を集中的に進めています。
- ・ 県は令和8年度を目標年とする「山形県農林水産業振興計画」（平成29年3月）を策定しています。また、「第4次山形県総合発展計画」（令和2年3月策定）における農林水産分野の具体的なプロジェクトを掲げた実行計画として「第5次 農林水産業元気創造戦略」（令和7年3月）を策定し、取り組みを推進しているところです。

(市)

- ・ 本市は令和7～11年度までの5年間を計画期間として、「山形市発展計画2030」（令和7年3月）を策定し、農林分野の施策に「マーケットに対応した戦略的な農林業の振興」「多様な担い手の育成・確保」「農林業生産基盤の整備」を位置づけています。



(2) 計画の期間

令和9～18年度の10年間。

5年目に中間評価と必要に応じて計画を見直します。

【参考】「第7次山形市農業振興基本計画」に関連する国、県、本市の諸計画

(1) 国における関連計画等（食料・農業・農村・基本計画）

新たな食料・農業・農村・基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。

食料安全保障の確保		農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保	農業経営の「収益力」を高め、農業者の「所得を向上」
食料の安定的な供給 <ul style="list-style-type: none"> 「国内の農業生産の増大」 <ul style="list-style-type: none"> 目標 ○食料自給率 〔摂取ベース: 53% ・国際基準値: 45%〕 + 安定的な輸入の確保 <ul style="list-style-type: none"> + 備蓄の確保 		<p>▶ 農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、 生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水田政策を令和9年度から根本的に見直し、 水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を 作物ごとの生産性向上等への支援へと転換 ○コメ輸出の更なる拡大に向け、 低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、 海外における需要拡大を推進 ○規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、 農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、 農地・水を確保するとともに、 地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進 ○サステイナブルな農業構造の構築のため、 親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保 ○生産コストの低減を図るために、 農地の大区画化、情報通信環境の整備、 スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、 品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進 ○生産資材の安定的な供給を確保するため、 国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、 国産飼料への転換を推進 	
農業の持続的な発展 <ul style="list-style-type: none"> 「関係者の連携による持続的な食料システムの確立」 - 食料自給力の確保 (農地、人、技術、生産資材) <ul style="list-style-type: none"> 目標 ○農地の確保 〔農地面積: 412万ha〕 ○サステイナブルな農業構造 〔49歳以下の担い手数: 現在の水準 (2023年: 4.8万) を維持〕 ○生産性の向上 (労働生産性・土地生産性) <ul style="list-style-type: none"> ・1経営体当たり生産量: 1.8倍 ・生産コストの低減: (米) 15ha以上の経営体 11,350円/60kg → 500円/60kg (麦、大豆) 2割減 (現状比) - 輸出の促進 (国内の食料需要減少下においても供給能力を確保) <ul style="list-style-type: none"> 目標 ○農林水産物・食品の輸出額 (輸出額: 5兆円) 		<p>▶ 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マーケットイン・マーケットメイクの観点からの新たな輸出先の開拓、 輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進 ○食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大 による輸出拡大との相乗効果の発揮 	
食料安全保障の確保 <ul style="list-style-type: none"> - 食料の安定的な供給 <ul style="list-style-type: none"> - 食品産業の発展 - 合理的な価格形成 - 国民一人一人が入手できる <ul style="list-style-type: none"> - 物理的アクセス+経済的アクセス +不測時のアクセス 		<p>▶ 食料システムの関係者の連携を通じた 「国民一人一人の食料安全保障」の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原材料調達の安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進 ○コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進 ○ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、 フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施 	
環境と調和のとれた食料システムの確立 <ul style="list-style-type: none"> 「関係者の連携による持続的な食料システムの確立」 - 環境と調和のとれた食料システムの確立 <ul style="list-style-type: none"> 目標 ○温室効果ガス削減量 (2013年度比) 〔削減量: 1,176万t-CO₂〕 - 多面的機能の発揮 		<p>▶ 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を 同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金や クロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進 ○バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進 ○多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により 農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進 	
農村の振興 <ul style="list-style-type: none"> - 農業生産の基礎の整備・保全 - 地域の共同活動の促進 - 農村との関わりを持つ者の増加 <ul style="list-style-type: none"> - 機会の創出+経済面の取組+生活面の取組 <ul style="list-style-type: none"> 目標 ○農村関係人口の拡大が 見られた市町村数 〔市町村数: 630〕 ○農村地域において 創出された付加価値額 〔付加価値額: 22兆円〕 - 中山間地域等の振興、鳥獣被害対策 		<p>▶ 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、 「きめ細やかな中山間地域等の振興」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2025年夏を目指す「地方みらい共創戦略」を策定し、 「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、 地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、 関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出 ○所得向上や雇用創出のため、 農業や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出 ○生活の利便性確保のため、 自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保 ○中山間地域等の振興のため、 農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、 地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、 地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援 	
国民理解の醸成		<ul style="list-style-type: none"> ○農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進 	

出典：農林水産省

(2) 県における関連計画等

①山形県農林水産業振興計画

○県では、今後10年間の農林水産業と農山漁村のあるべき姿を展望し、目指すべき方向とその実現のための振興方策を明らかにする計画として、令和8年度を目標年とする「山形県農林水産業振興計画」(平成29年3月)を策定しています。

山形県農林水産業振興計画における基本理念・基本方針

基本理念

「高い競争力によって力強く発展し、地域に活力と誇りを与える農林水産業の実現」

基本方針

- 基本方針1 農林水産業・農山漁村を持続的に発展させる基盤の強化
- 基本方針2 消費者ニーズに応える競争力の高い産地づくり
- 基本方針3 食産業全体での付加価値の最大化
- 基本方針4 農林水産業が担う美しく活力ある農山漁村づくり
- 基本方針5 農林水産業・農山漁村を支える県民等の参加促進

②第5次農林水産業元気創造戦略

○①山形県農林水産業振興計画を踏まえ、今後10年間程度を見据えつつ、直近の4年間で取り組む具体的なプロジェクトを掲げた実行計画として「第5次農林水産業元気創造戦略」(令和7年3月)を策定しています。

第5次農林水産業元気創造戦略の概要

第5次農林水産業元気創造戦略の概要

令和7年3月策定

1 位置付け

「第4次山形県総合発展計画」(令和2年3月策定)に掲げた農林水産分野に関する政策展開の考え方や施策の方向を踏まえ、今後10年間程度を見据えつつ、直近の4年間で取り組む具体的なプロジェクトを掲げた実行計画として示すもの。

2 基本的な考え方

農林水産業をめぐる状況

- ・農林漁業者の高齢化・後継者不足が進行し、今後、大幅な担い手の減少が見込まれる。
- ・農山漁村の人口減少が顕著であり、集落機能の脆弱化が懸念されている。
- ・温暖化の進行により、高温等による農林水産物への被害が毎年のように発生するとともに、自然災害が頻発・激甚化している。

対応方針

- ・上記のような環境変化を乗り越えるため、生産基盤や地域資源を基本としつつ、担い手経営体を中心とした様々な人材の力と、スマート技術等の新たな技術の力を、生産・流通・販売の各分野で最大限に活用する。
- ・「人」と「技術」の力を活かし、農林漁業者の収益性向上と、農山漁村の活性化を進めます。

目指す姿と共通目標

- ・食料供給県としての本県の役割を維持するとともに、農林漁業者が豊かさを実感し、誇り・夢・希望を持てる農林水産業を実現していくため、右記の共通目標を設定する。

3 構成

共通目標

- └ 基本戦略(5)
- └ 戰略分野(16)
 - └ 目標指標(20)
 - └ プロジェクト(50)
 - └ KPI(100)

基本戦略

- 1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成
- 2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換
- 3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携
- 4 「やまがた森林ノミクス」の加速化
- 5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

- ・共通目標の達成に向け、5つの基本戦略を設定し、その取組みの方針を示す。
- ・基本戦略に複数の小分野（戦略分野）を設定し、戦略分野ごとに目標指標と取組方向を示す。
- ・具体的な施策を推進するプロジェクトを設定し、その進捗管理のため重要業績評価指標（KPI）を設定する。

1

出典：山形県

(3) 本市における関連計画等

①山形市発展計画2030

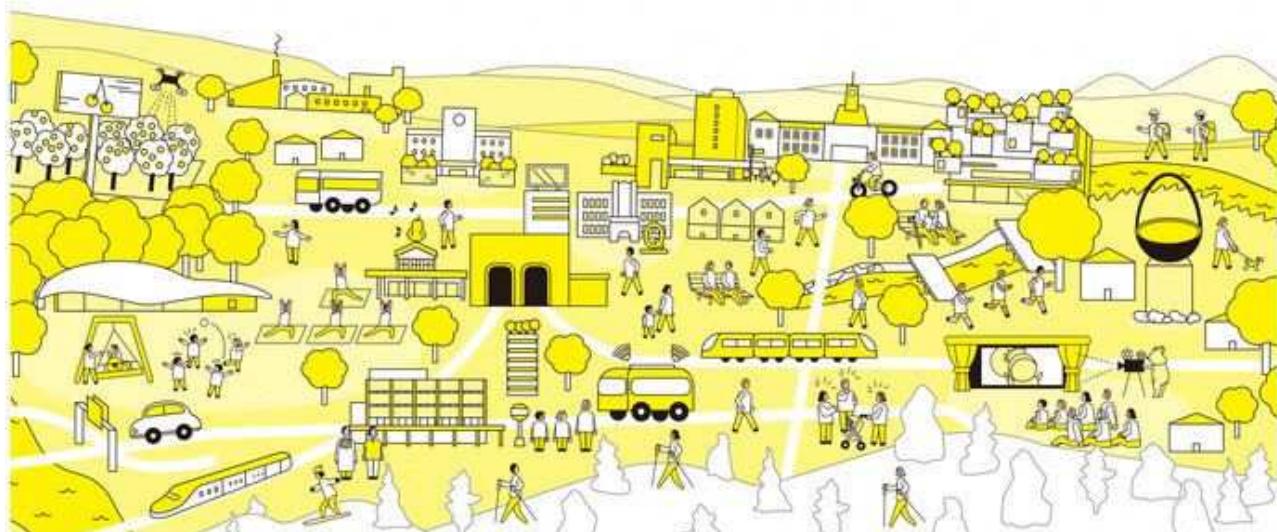
○本市では、令和7年3月「地方版総合戦略」を兼ねる「山形市発展計画2030」を策定しています
(計画期間：令和7年度から令和11年度までの5年間)。

○本計画は、社会環境の大きな転換点となる令和22年(2040年)の日本の状況、山形市の状況を展望した上で、ゴールとなるべきまちの姿をしっかりと描き、現時点から取り組むべきことを考えるバックキャスティングの視点を持って策定し、今後も**「健康医療先進都市・文化創造都市」**の都市ブランドの確立に向けて、市民・事業者・行政が一体となり、山形市が持つ強みを活かした取組を進めています。

○推進にあたっては、「市民目線の行政」×「チャレンジする市政」を基本姿勢に、「まちをつくる」「ひとを育む」「しごとを豊かにする」の3つのテーマとそれを支える行政経営に位置付けた19の政策を推進しており、その1つに「農林」を位置づけています。

2040年のまちの姿（イメージ）

健康医療先進都市・文化創造都市を確立し、選ばれるまちとなる



○山形市発展計画2030における農林分野に関する記載内容

16 農林

豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち

2040年のまちの姿

「さくらんぼトレーニングファーム」を通じた研修や第三者継承を含めた経営継承の体制を確立することで若い担い手へ技術継承されるとともに、地域計画策定に基づき地域の核となる農業者や農業法人等への農地の集積・集約が進み、スマート農業による省力化により、高品質で多種多様な農産物が生産され、県内最大の消費地を抱える都市近郊型農業の強みを活かした持続可能な農業が行われています。米、大豆など土地利用型作物の高収益化が進み、市民の食を守るとともに世界の食料需給を見据えた農産物の輸出により農家所得が向上し稼げる農業が実現しています。

また、DXにより都市と農村の交流が進み、地域資源を活かした活気ある農村が戻り、若い農林業の担い手による森林や農地、水路の適切な管理、有害鳥獣対策の総合的な取組が行われています。森林・農業・農村の有する多面的機能が十分發揮され、山形の誇る豊かな自然環境が守られ、災害に強い農業・農村づくりが行われています。

林業においては、路網整備と適正な森林整備が進むことで、木材生産量が増加し、民間・公共施設への木材利用促進や山形市産材「べにうど」としてのブランド化が進み消費が拡大しているほか、伐採跡地への再造林が進み花粉発生量が減少するとともに、土砂災害防止や地球温暖化防止に貢献しています。

さらに、山形の食文化を支える高品質で多種多様な農産物を使用するガストロノミーレストランや直売所が増えるとともに、ジビエを含めた地産地消の取組のほか、山形中央インターチェンジ付近の道の駅においては、農家と連携した農産物の出荷・販売、食の魅力発信等が行われ、観光客の誘客増とやまとがた農産物のブランド化が進んでいます。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①マーケットに対応した戦略的な農林業の振興

県内最大の消費地を抱える都市近郊型農業の強みを活かし、消費者や市場ニーズへの対応、気候変動に対応した栽培方法の確立及び新たな農産物への転換のほか、農業者と連携した農産物の出荷、販売、食の魅力発信等を行う山形中央インターチェンジ付近の道の駅整備の検討をすることにより、農業所得の確保及び収益性の高い持続可能な農業を確立します。また、有害鳥獣対策を充実させ、農作物の食害減少を図っていきます。

さらに、適正な森林施業と山形市産材「べにうど」の認知度向上を進め、消費拡大を推進するとともに、市有林においては間伐の推進により森林クレジット(J-クレジット)を創出し、収益性的向上と農林業の振興を図っていきます。

②多様な担い手の育成・確保

地域の核となる農業者や農業法人等に農地の集積・集約化を進め、ICTの活用や農林業DXによる作業の効率化・省力化や労働環境の改善を図ることで、若い世代や女性が農林業に就業しやすい環境の整備に取り組んでいきます。

また、農地・知識・技術を継承するため、「さくらんぼトレーニングファーム」やJA団地を通じた研修施設や第三者継承を含めた経営継承の体制を確立するほか、半農半X等、多様な担い手の確保についても取り組んでいきます。更に、農村地域の振興と集落機能の維持を図るため、中山間地域の営農の継続を支援し、担い手を確保していきます。

③農林業生産基盤の整備

農業水利施設の劣化状況の診断を行い、修繕や長寿命化等の最適な対策を図っていきます。あわせて、水路・農道等の基礎的な保全管理活動や農村環境の保全活動等を支援し、国土保全・水源涵養・良好な景観形成等の多面的機能の維持を図っていきます。また、世界かんがい施設遺産に登録された山形五堰(農業用水路)の適切な維持管理を図っていきます。

さらに、DXにより、森林經營管理制度に基づく境界の明確化による集約化を行い、適正な森林整備を実施するとともに、林道施設等の整備や橋りょうの長寿命化を推進し、木材生産性を高めることで収益の増加に取り組みます。



スマート農業実装事業



高性能林業機械(プロセッサ)での造材作業

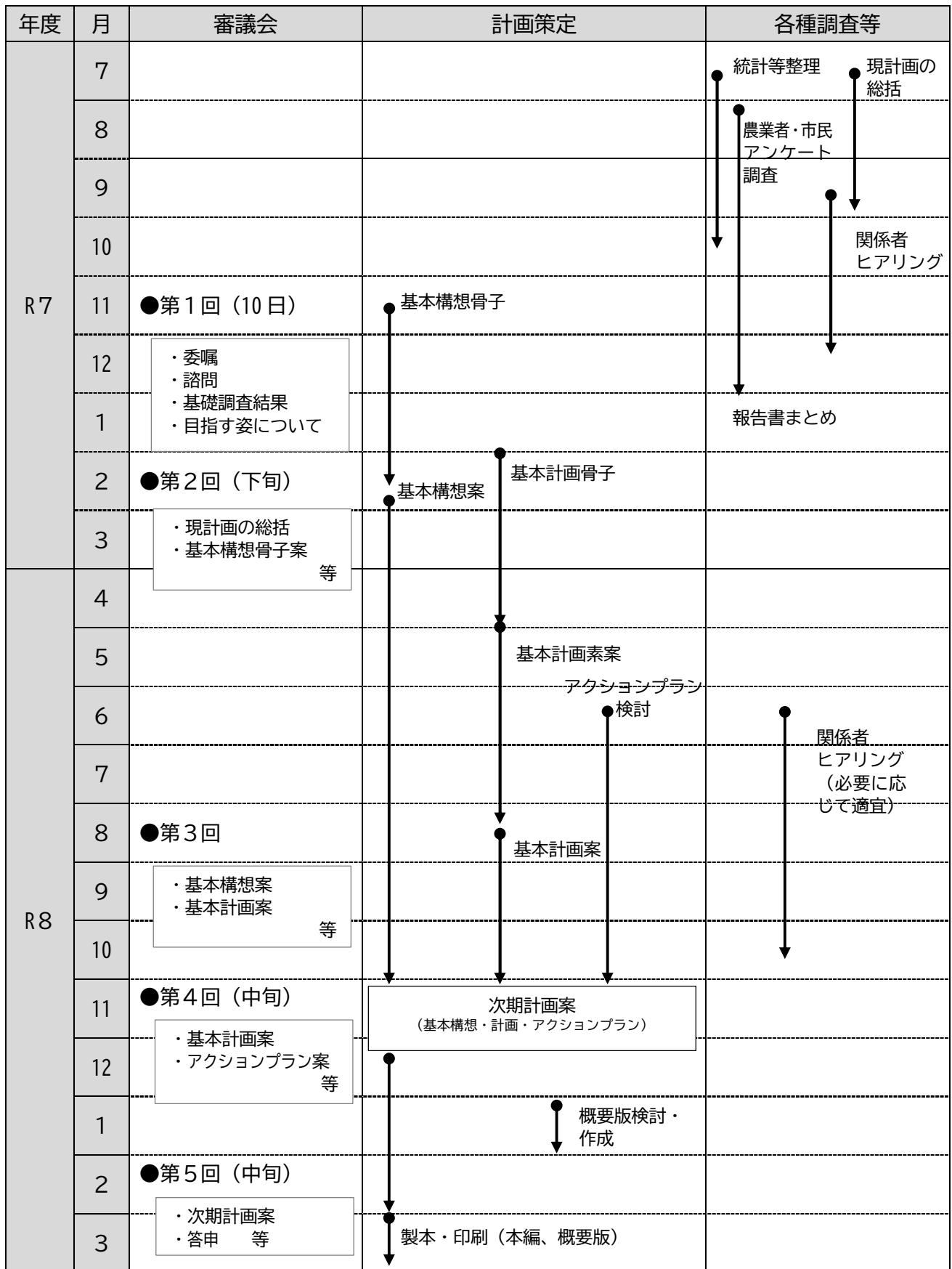
具体的な取組

- 地域計画の実現に向けて、地域での話し合いを重ね、農地の集積・集約化を進めるとともに、スマート農機の普及に取り組んでいくほか、「さくらんぼトレーニングファーム」等の研修施設の整備や、既存のJA団地の活用により、新規就農や経営継承等就農初期の経営の安定を図るための支援を行います。
- 気候変動に対応した栽培方法の確立や暑さに強い作物への転換、農商工連携等の農畜産物の差別化・ブランド化による国内外への販路拡大を図るとともに、「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業の取組を進める等、持続可能な農業の確立に向けた施策を展開します。
- 都市近郊型農業の強みを活かし、市民農園や農福連携等市民が農業を通じていきいきと生活できる体制を構築するとともに、ジビエを含めた地産地消やガストロノミー等、食を通じて健康医療先進都市、文化創造都市の実現に向け取組を進めていきます。
- 農業者の所得確保を図るため、農業者と連携した農産物の出荷・販売、食の魅力発信等を行う山形中央インターチェンジ付近の道の駅整備について検討します。
- 農村地域においては、共同活動への支援や農業用施設の長寿命化、田んぼダムの取組の推進による災害に強い農業・農村づくりを行うほか、有害鳥獣対策を強化し、農作物被害や畦畔の損壊等の防止に努め、集落機能の維持、良好な農村環境が保全されるよう支援します。
- 森林・林業については、森林経営管理制度に基づく境界の明確化と集約化を進め、計画的に路網整備と森林整備を推進します。
- 山形市産材「べにうっど」の認知度向上を進め、戸建て住宅や民間・公共施設への利用拡大を図ります。
- 適正な市有林の整備により、森林クレジット(J-クレジット)を創出します。
- スギ人工林の伐採・植替え等を加速化し、花粉発生量を削減します。
- 森林整備を促進するために、労働環境の改善に取り組み、必要な人材の確保と育成を図るほか、森林所有者に対しての支援を行います。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度		目標値② 令和22(2040)年度
新規就農者数(人)	28 (R5年度)	44		50
農業所得者1人あたりの所得金額(千円)	2,901 (R5年度)	3,100		3,500
担い手等の農業者への農地集積割合(%)	70 (R5年度)	80		85

計画策定スケジュール



山形市の農業の概況（統計データ等の整理）

目 次

1 本市農業の概況 ······	1
(1) 位置・地勢 ······	1
(2) 地形 ······	1
(3) 気象条件 ······	2
(4) 人口 ······	2
(5) 農業の概況 ······	4
2 担い手の状況 ······	6
(1) 担い手の年齢 ······	6
(2) 農業経営体の経営耕地面積 ······	9
(3) 農業経営体の販売金額 ······	10
(4) 認定農業者 ······	11
(5) 集落営農組織 ······	12
3 農業生産の状況 ······	13
(1) 水稲の作付面積の推移 ······	13
(2) 農業経営体における作付状況（県内順位・品目・面積） ······	14
(3) 農業経営体における販売状況 ······	16
(4) 農業産出額 ······	17
(5) 農業生産を取り巻く環境 ······	18
4 地産地消、市民等との交流型農業、流通・販売等に関する取組 ······	21

1 本市農業の概況

(1) 位置・地勢

○本市は、東側は奥羽山脈、西側は出羽丘陵との間にあり、村山盆地の南部に位置し、山形県の内陸のほぼ中央部に位置しています。

○本市の東西距離は30.7km、南北距離は23.2km、面積は県全体の約4.1%にあたる381.58km²で、面積のほぼ65%が丘陵地帯となっています。

- 市域の東方は山形、宮城の県境を南北走する奥羽山脈で、蔵王、面白山の火山帯を形成しており、この山脈からは馬見ヶ崎川、高瀬川、立谷川などが発達して、西流あるいは西北流し、山形市の重要な水源となっています。また、市域の南から北には須川が貫流し、最上川に注いでいます。
- 市域の西方には、出羽丘陵が起伏し、そのかなたに朝日、月山、山岳景観が蔵王山と向き合い、秀麗な山容を展開しています。

(2) 地形

○本市は、東北に奥羽山脈、西方に出羽丘陵が走り、東西に舟底型の地溝帯で南から北へ傾斜をなしています。

○奥羽山脈は、1,800mの高度を示しながら火山脈のため林地集水面積が少なく、水資源が乏しくなっており、夏場に渴水、枯渇する河川が少なくありません。

○東に馬見ヶ崎川、立谷川の二大扇状地が発達し、須川、本沢川を西に圧迫しています。扇状地全域には水田の発達が著しく、水利に恵まれない地域は、果樹や畠作に利用されており、生産力が非常に高くなっています。

図表 山形市の位置図



資料：山形市資料

(3) 気象条件

○本市は、県下では比較的気候に恵まれていますが、盆地型気象であるため、夏の気温が高く、全国的な高温の記録を持っています。風雪の被害は比較的少ないですが、空気が乾燥し、冬と夏、昼と夜の気温差が非常に大きい特徴があります。

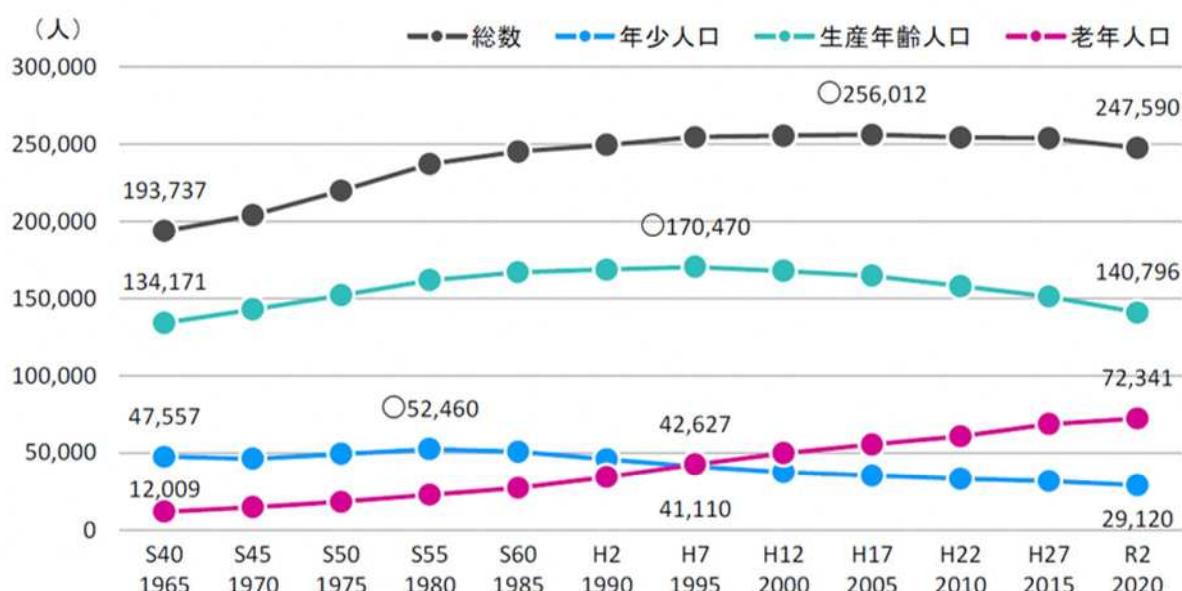
○山形地方気象台の令和6年（2024年）の観測結果では、1年間の平均気温が12.2°C、夏期の最高気温は37.0°C、冬期の最低気温は-4.9°Cとなっています。

(4) 人口

○本市の人口は、平成17年（2005年）の約25.6万人をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）には約24.8万人となっています。

○国立社会保障・人口問題研究所による令和5年（2023年）の推計では、本市の人口減少は今後も続き、令和32年（2050年）には約19.9万人になる見込みです。少子高齢化はさらに進行し、令和2年（2020年）に約30%であった老人人口（65歳以上の人口）は令和32年（2050年）には約40%になると推計されています。

図表 本市の人口の推移



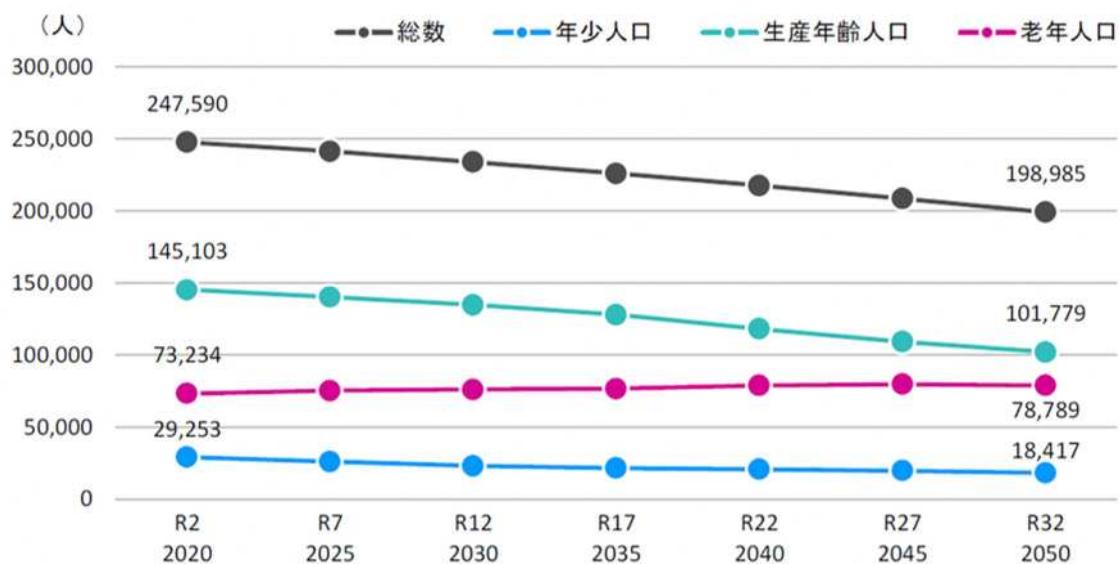
※総数には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と合致しない。

※○印はピーク時の人口を示す。

資料：総務省「国勢調査」

出典：山形市発展計画 2030

図表：本市の人口予測（年齢3区分別人口の推移）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）」

出典：山形市発展計画 2030

(5) 農業の概況

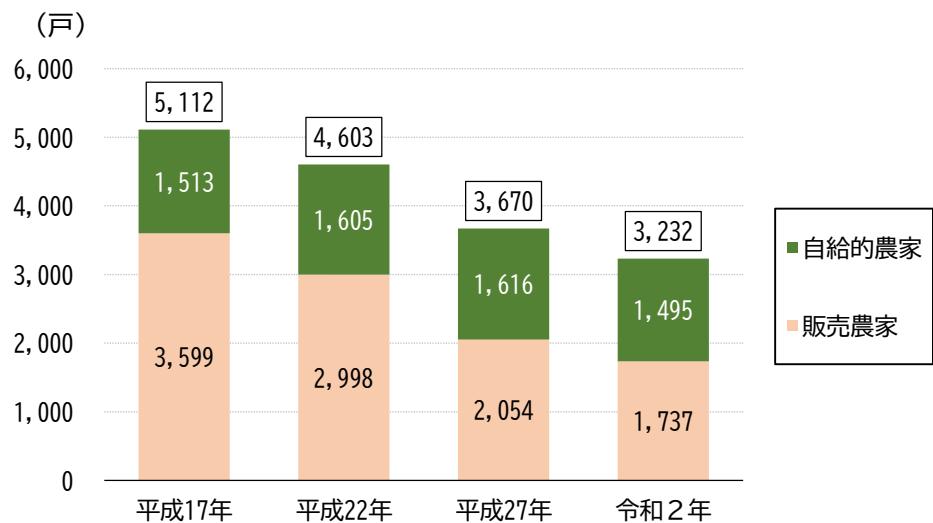
- 本市の総農家（令和2年）は、3,232戸（販売農家1,737戸、自給的農家1,495戸）であり、総世帯数の約3%を占めています。
- 平成17年からの15年間で、販売農家は約52%、自給的農家は約1%減少しており、販売農家の減少が顕著です。
- 本市の経営耕地面積（令和2年）は、4,121haであり、田が3,380ha（全体の約82%）、畠が384ha（全体の約9%）、樹園地が357ha（全体の約9%）となっています。近年は、畠と樹園地は減少傾向ですが、田は平成17年から約4%増えています。
- また、1経営体あたりの経営耕地面積（令和2年）は、2.28haであり、平成17年の2倍程度となっており増加傾向にあります。

図表 本市農業の概況を示す指標

		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	人	256,012	254,244	253,832	247,590
	[指數]	100	99	99	97
総世帯数	戸	93,623	96,560	100,303	102,318
	[指數]	100	103	107	109
総農家	戸	5,112	4,603	3,670	3,232
	[指數]	100	90	72	63
販売農家	戸	3,599	2,998	2,054	1,737
	[指數]	100	83	57	48
自給的農家	戸	1,513	1,605	1,616	1,495
	[指數]	100	106	107	99
農業経営体	経営体	3,648	3,087	2,130	1,805
	[指數]	100	85	58	49
経営耕地面積	ha	4,289	4,306	3,666	4,121
	[指數]	100	100	85	96
田	ha	3,264	3,323	2,811	3,380
	[指數]	100	102	86	104
畠	ha	489	476	456	384
	[指數]	100	97	93	79
樹園地	ha	536	507	398	357
	[指數]	100	95	74	67
1経営体あたりの 経営耕地面積	ha	1.18	1.39	1.72	2.28
	[指數]	100	119	146	194

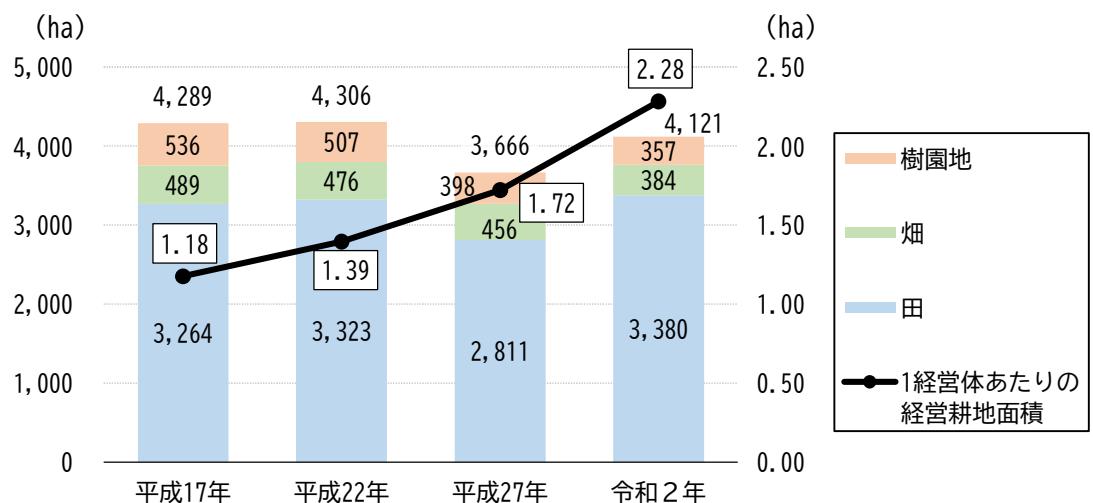
出典：国勢調査、農林業センサス

図表 農家戸数の推移



出典：農林業センサス

図表 経営耕地面積の推移



出典：農林業センサス

*用語の定義

- ・農家 : 経営耕地面積が 10a 以上又は 10a 未満でも農産物販売金額が年間 15 万円以上の世帯
- ・自給的農家 : 経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家
- ・販売農家 : 経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家
- ・農業経営体 : 農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、(1)経営耕地面積 30a 以上の規模の農業、(2)農作物の作付け面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の基準以上の規模（露地野菜 15a、施設野菜 350 m²、採卵鶏飼養羽数 150 羽等）の農業、(3) 農作業の受託の事業、のいずれかに該当する者
- ・経営耕地面積 : 農業経営体が経営している耕地（畦畔を含む田、樹園地及び畠）の実際の面積

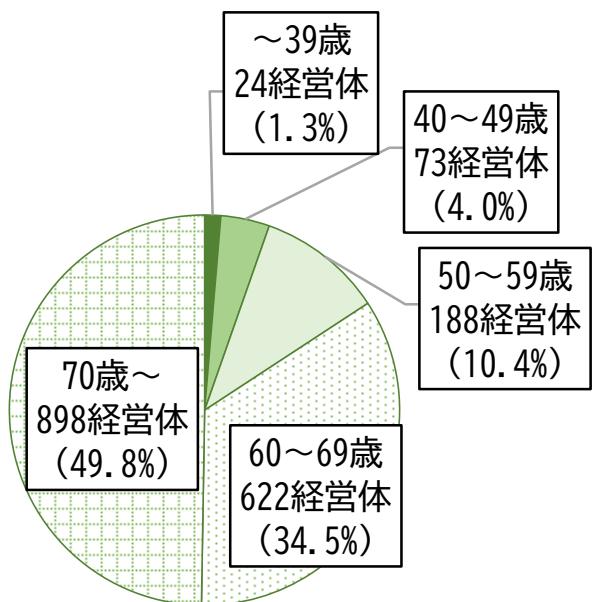
2 担い手の状況

(1) 担い手の年齢

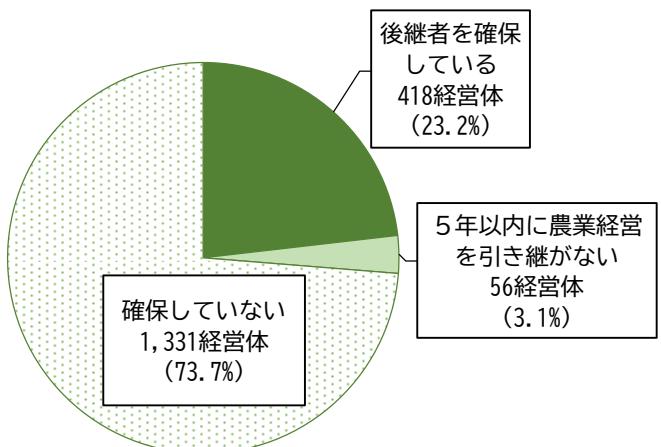
①農業経営体

- 農業経営体（令和2年（1,805経営体））のうち、「70歳以上」が約50%を占めており、「60歳以上」では約84%となっています。
- また、後継者の有無をみると、「5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している」と回答した農業経営体は約23%、確保していない経営体は約74%となっています。

図表 農業経営体の年代



図表 農業経営体の後継者の有無



出典：農林業センサス

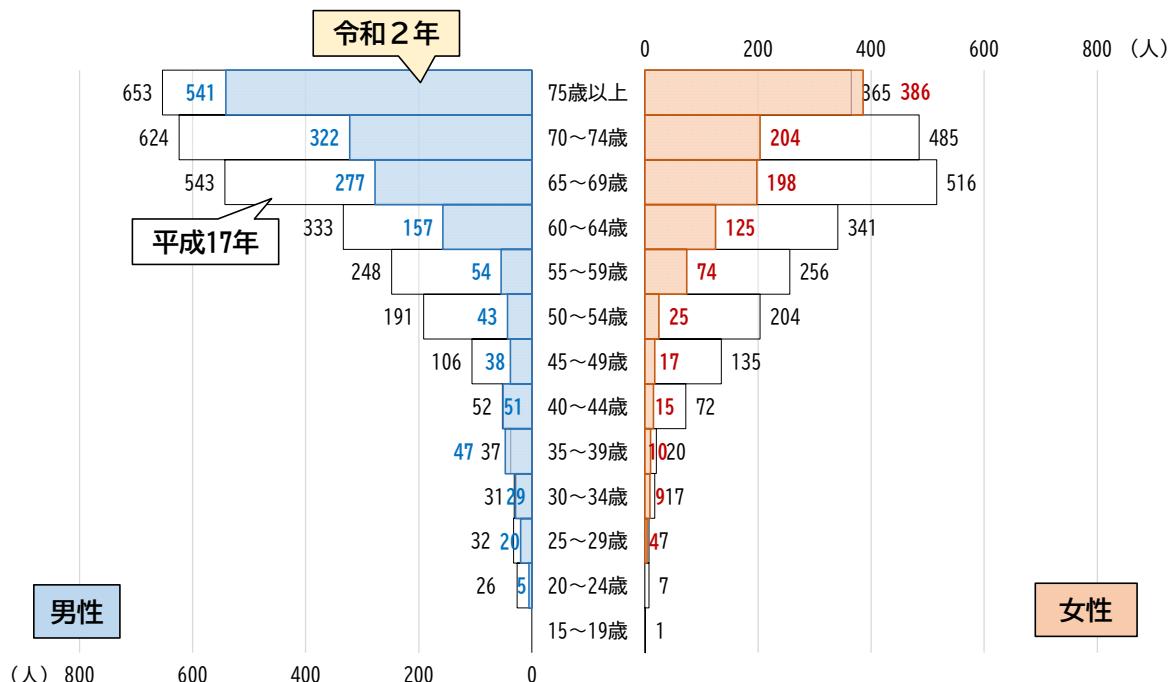
②基幹的農業従事者

○基幹的農業従事者は2,651人（令和2年）であり、平成17年から15年で半減しています。

○また、基幹的農業従事者のうち60歳以上が占める割合は72.8%（平成17年）から83.4%（令和2年）に上昇しており、基幹的農業従事者の減少と高齢化が進展しています。

図表 年齢階層別の基幹的農業従事者数（単位：人）

	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15～19歳	-	1	1	-	-	-	-	-
20～24歳	26	7	11	2	11	3	5	-
25～29歳	32	7	33	4	27	3	20	4
30～34歳	31	17	44	14	45	5	29	9
35～39歳	37	20	36	16	41	11	47	10
40～44歳	52	72	35	22	26	17	51	15
45～49歳	106	135	47	69	38	22	38	17
50～54歳	191	204	131	120	45	62	43	25
55～59歳	248	256	205	224	108	115	54	74
60～64歳	333	341	301	248	226	221	157	125
65～69歳	543	516	365	339	318	228	277	198
70～74歳	624	485	469	411	288	276	322	204
75歳以上	653	365	802	548	632	479	541	386
小計	2,876	2,426	2,480	2,017	1,805	1,442	1,584	1,067
合計		5,302		4,497		3,247		2,651
うち60歳以上 (割合)		3,860 (72.8%)		3,483 (77.5%)		2,668 (82.2%)		2,210 (83.4%)



出典：農林業センサス

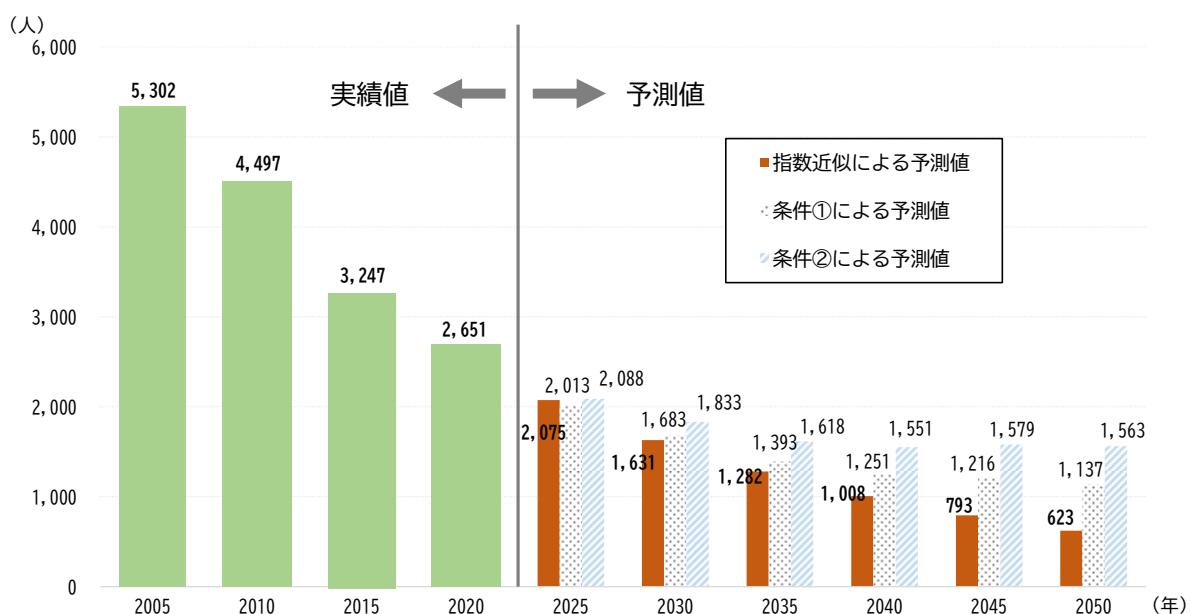
*用語の定義

・基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

参考：基幹的農業従事者数の将来予測について

- 基幹的農業従事者数の将来予測について、最近15年間の傾向（トレンド）が将来にわたって続く場合（近似曲線（指数近似）による予測値）は、2050年には623人となり、2020年の2,651人から約76%減少します。
- 一方で、後継者による継承、新規就農者数等などの確保を図ることにより、減少傾向が緩やかになる可能性があります。

図表：基幹的農業従事者数の将来予測



■将来予測の条件設定（条件①・②）

[共通の条件]

- ・基幹的農業従事者は 80 歳すべて離農する（80 歳までは離農しない）。
- ・80 歳の離農者のうち、約 23% は後継者に継承される（また後継者は 50 歳とする）。

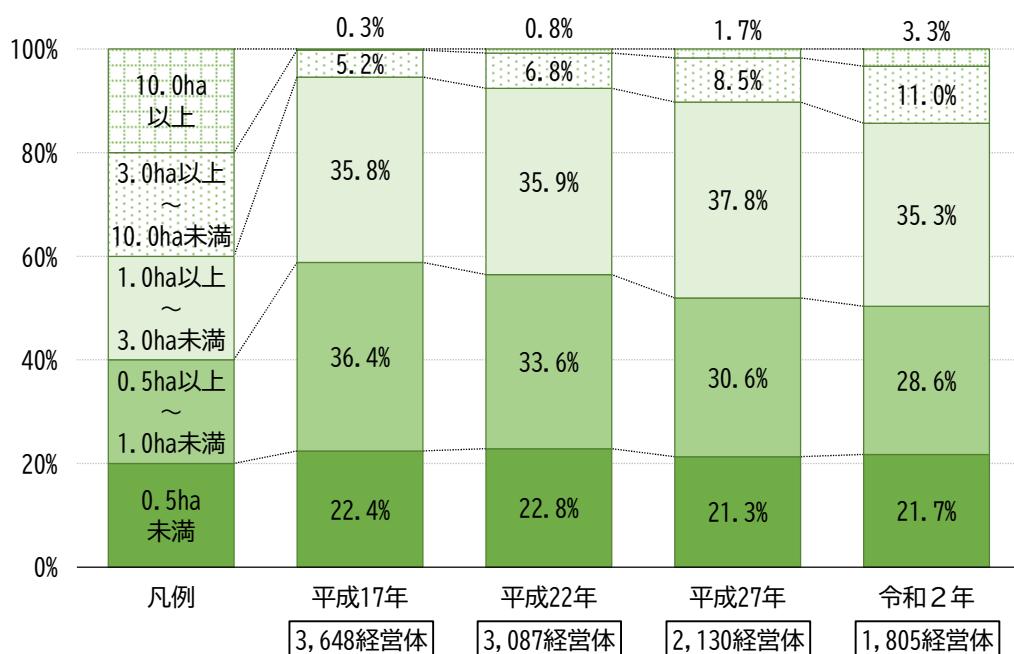
[追加の条件]

- ・条件①：新規の基幹的農業従事者を現状から毎年 15 人多く確保する
(年齢は 20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳から各 3 人とする)
- ・条件②：新規の基幹的農業従事者を現状から毎年 30 人多く確保する
(年齢は 20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳から各 6 人とする)

(2) 農業経営体の経営耕地面積

- 農業経営体（令和2年）の経営耕地面積をみると、「0.5ha未満」が約22%、「0.5以上～1.0ha未満」が約29%であり、「1.0ha未満」の経営体が半分程度を占めています。
- また、過去からの推移（割合）をみると、「0.5ha未満」がほぼ横ばい、「0.5以上～3.0ha未満」がやや減少、「3.0ha以上」がやや増加しています。
- 特に、「10.0ha以上」の経営体は、平成17年の10経営体（割合では0.3%）から令和2年は60経営体（同3.3%）と6倍に増えています。

図表 農業経営体の経営耕地面積



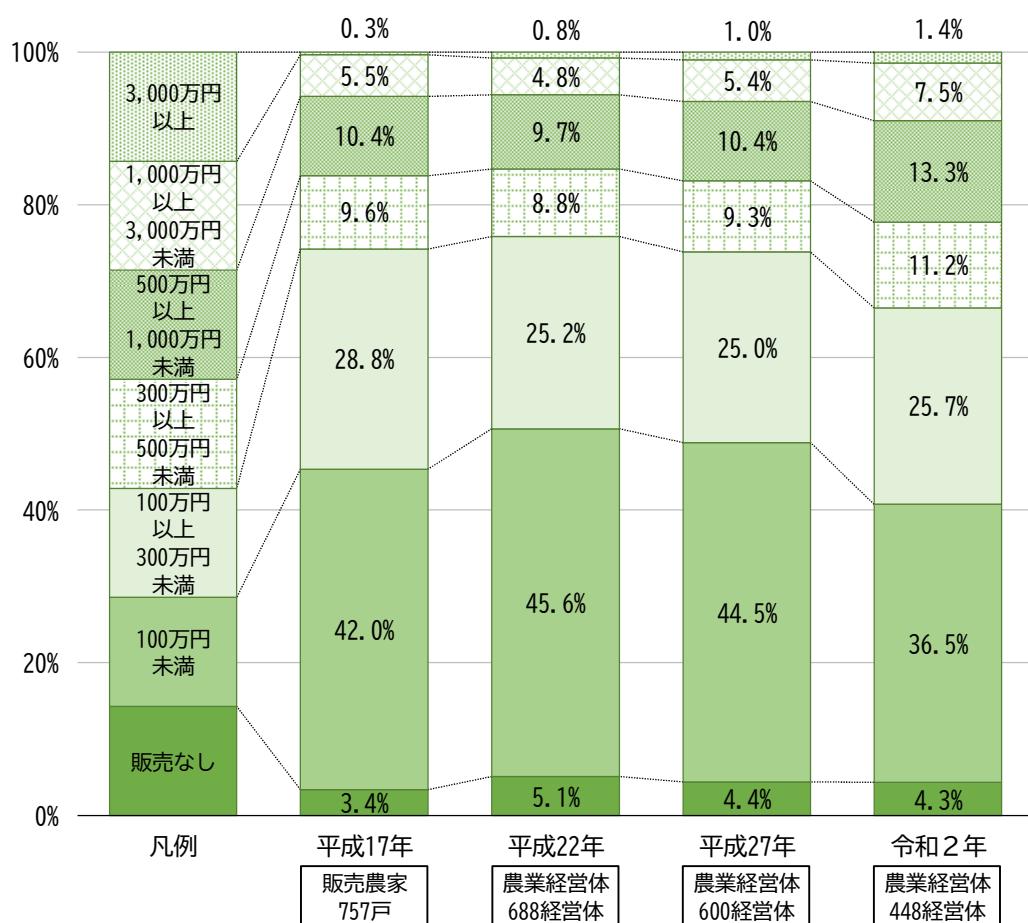
出典：農林業センサス

(3) 農業経営体の販売金額

○農業経営体（令和2年）の販売金額をみると、中核的な担い手と考えられる「500万円以上」の経営体は、全体の約22%（402経営体）となっています。一方で、「300万円未満」の経営体は約66%（1,200経営体）と、経営規模が比較的小さい経営体が3分の2程度を占めます。

○また、過去からの推移（割合）をみると、「300万円未満」は減少傾向（300万円以上は増加傾向）です。

図表 農業経営体の販売金額



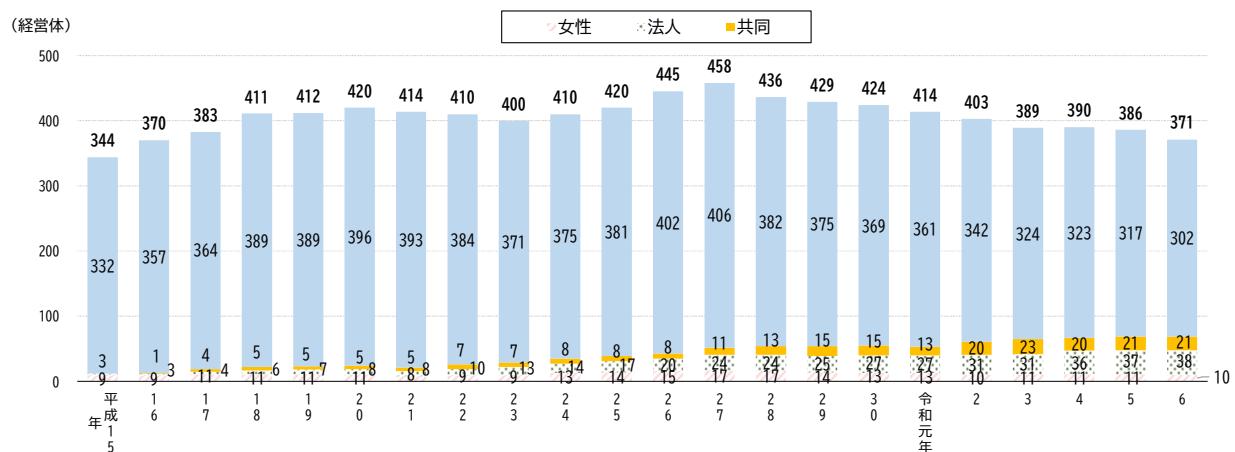
※平成17年は販売農家の数値、平成22年～令和2年は農業経営体の数値

出典：農林業センサス

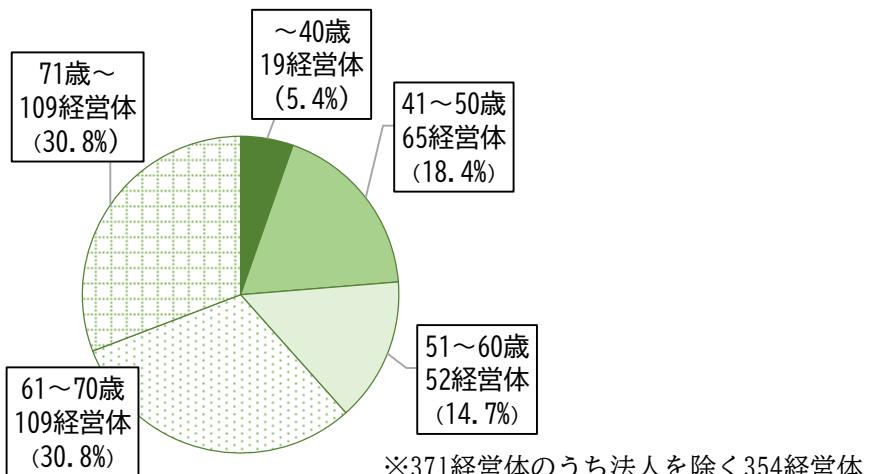
(4) 認定農業者

- 本市における認定農業者（令和6年度末）は371 経営体（うち女性 10 経営体、法人 38 経営体、家族経営協定等の共同申請 21 経営体）となっています。認定農業者数は、平成27年度の458 経営体をピークに減少傾向ですが、法人、家族経営協定などの共同申請による認定は増加しています。
- また、認定農業者の年齢構成（令和6年度末）は「61～70歳」、「71歳以上」がともに109 経営体（約31%）となっています。
- 認定農業者による耕作面積（令和6年度末）は2,314ha であり、市内の経営耕地面積（4,121ha（令和2年））の半分以上を担っています。

図表 認定農業者数の推移 ※各年度末の数値



図表 認定農業者の年齢構成（令和6年度末）



出典：山形市資料

*用語の定義

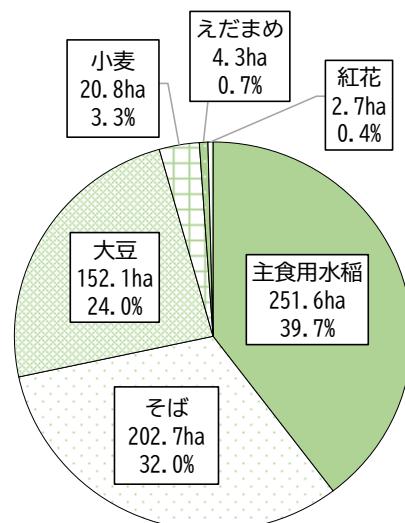
認定農業者：市町村等の基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）を市町村等に認定された農業者のこと。市町村等はその計画達成に向けて、各種支援を講じる。

(5) 集落営農組織

○本市の集落営農数（法人を除く）は18組織であり、耕作面積の合計値は約634ha（平均値は約35.2ha）となっています。

○また、作付品目は、主食用水稻が約252ha、そばが約202ha、大豆が152ha、小麦が約21haなどとなっています。

図表 市内の集落営農組織における作付品目（面積別割合）（令和7年）



出典：山形市資料

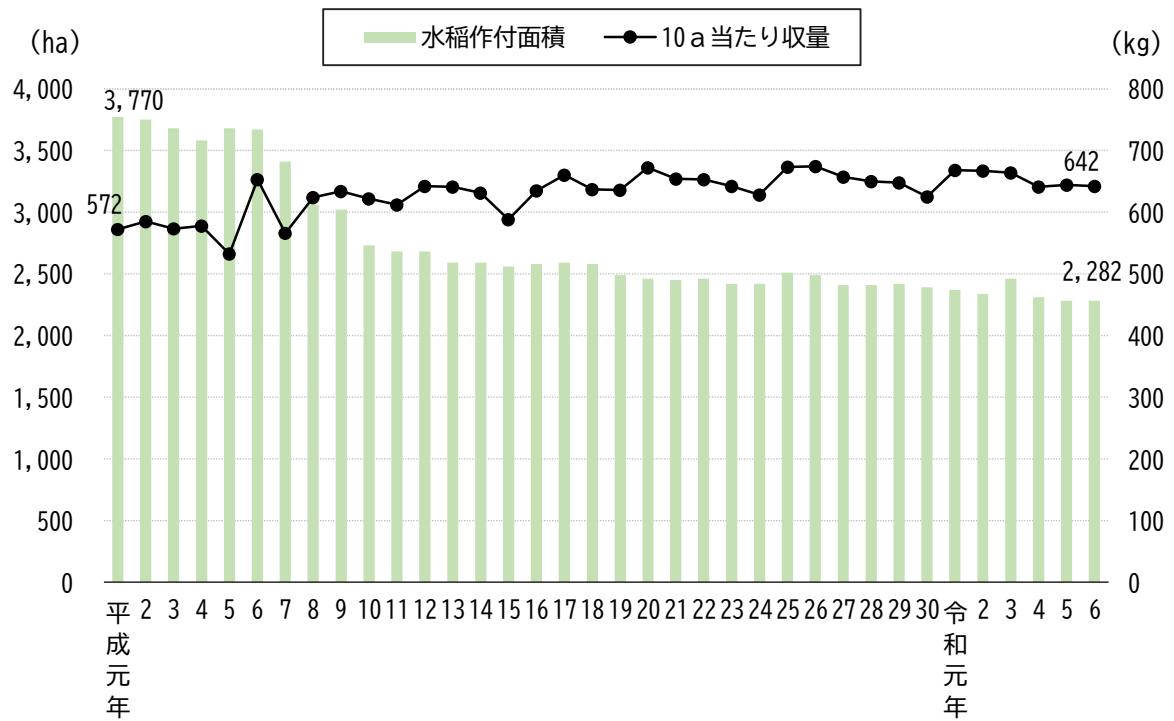
3 農業生産の状況

(1) 水稻の作付面積の推移

○令和6年度の水稻作付面積は2,282haで、徐々に減少しています。

○また、近年の10a当たりの収量は650kg前後で推移しています。

図表 水稻の作付面積と10a当たり収量の推移



出典：東北農政局

(2) 農業経営体における作付状況（県内順位・品目・面積）

○販売を目的とした農畜産物の農業経営体数の県内順位は、稲（飼料用を除く）、野菜類はとともに35市町村中3位、果樹類は5位となっています。

図表 農業経営体の県内順位（令和2年）

稻（飼料用を除く）

野菜類

果樹類

県内順位	市町村	作付経営体数	作付面積(ha)	県内順位	市町村	作付経営体数	作付面積(ha)	県内順位	市町村	作付経営体数	作付面積(ha)
1	鶴岡市	2,650	10,886	1	鶴岡市	1,144	x	1	天童市	1,586	x
2	酒田市	1,569	7,535	2	酒田市	659	461	2	東根市	1,500	x
3	山形市	1,264	2,557	3	山形市	642	181	3	寒河江市	1,013	488
4	尾花沢市	1,037	2,476	4	尾花沢市	456	438	4	鶴岡市	910	466
5	新庄市	996	3,270	5	村山市	426	297	5	山形市	702	315
6	村山市	887	1,942	6	川西町	371	109	6	村山市	595	x
7	庄内町	824	4,061	7	新庄市	247	x	7	上山市	550	442
8	川西町	821	3,052	8	寒河江市	245	105	8	河北町	540	x
9	天童市	754	1,085	9	東根市	215	x	9	南陽市	539	279
10	東根市	739	869	10	米沢市	213	78	10	高畠町	474	277
11	高畠町	708	2,054	11	河北町	204	106	11	朝日町	307	387
12	米沢市	665	2,252	12	天童市	199	81	12	酒田市	242	127
13	寒河江市	559	1,069	13	遊佐町	193	x	13	中山町	205	154
14	長井市	550	1,851	14	大石田町	185	131	14	大江町	182	x
15	上山市	548	609	15	最上町	185	109	15	山辺町	138	76
16	最上町	542	1,227	16	南陽市	170	x	16	米沢市	107	x
17	南陽市	510	1,324	17	高畠町	156	x	17	白鷹町	70	40
18	飯豊町	424	1,354	18	長井市	155	77	18	長井市	63	x
19	三川町	364	1,644	19	庄内町	155	53	19	遊佐町	56	33
20	大石田町	345	959	20	真室川町	135	x	20	川西町	46	x

※秘匿されている数値は「x」と表記。県内順位は農業経営体数の順位（作付面積の順位ではない）。

※21位以下は省略

出典：農林業センサス

○農業経営体の作付が多い品目は、水稻（食用）（1,264経営体）、とうとう（521経営体）、その他野菜（287経営体）、きゅうり（283経営体）、りんご（235経営体）、トマト（212経営体）などと続いています。

○また、作付面積が多い品目は、水稻（食用）（2,557ha）、そば（277ha）、大豆（246ha）、とうとう（117ha）などとなっています。

図表 農業経営体の作付品目・作付面積（令和2年） ※経営体数が多い順

品目	経営体数	作付面積
稻・麦・雑穀		
水稻（食用）	1,264経営体	2,557ha
そば	152経営体	277ha
稻（飼料用）	9経営体	7ha
小麦	4経営体	63ha
裸麦	1経営体	x
二条大麦	x	x
その他の雑穀	4経営体	1ha
いも類・豆類		
大豆	95経営体	246ha
ばれいしょ	37経営体	3ha
小豆	4経営体	0ha
かんしょ	3経営体	0ha
その他の豆類	13経営体	2ha
工芸農作物		
こんにゃくいも	2経営体	x
その他の工芸農作物	12経営体	6ha
野菜類		
きゅうり	283経営体	35ha
トマト	212経営体	22ha
はくさい	182経営体	7ha
なす	165経営体	10ha
ねぎ	157経営体	9ha
キャベツ	145経営体	12ha
だいこん	141経営体	7ha
ほうれんそう	131経営体	15ha
ブロッコリー	97経営体	9ha
たまねぎ	78経営体	x
さといも	52経営体	7ha
ピーマン	38経営体	1ha
にんじん	34経営体	2ha
レタス	32経営体	2ha
いちご	26経営体	1ha
すいか	8経営体	2ha
メロン	6経営体	x
やまいも	x	x
その他の野菜	287経営体	36ha
果樹類		
とうとう	521経営体	117ha
りんご	235経営体	62ha
ぶどう	169経営体	67ha
もも	139経営体	26ha
西洋なし	114経営体	20ha
すもも	74経営体	10ha
かき	25経営体	2ha
うめ	16経営体	2ha
キウイフルーツ	15経営体	3ha
日本なし	13経営体	1ha
くり	5経営体	0ha
その他かんきつ	x	x
その他の果樹	27経営体	4ha
花き類・花木		
切り花類	82経営体	/
花壇用・苗もの類	9経営体	/
鉢もの類	8経営体	/
球根類	4経営体	/
品目	経営体数	飼育頭／羽数
家畜等		
肉用牛	12経営体	495頭
きのこ	7経営体	/
乳用牛	6経営体	104頭
採卵鶏	3経営体	6羽
豚	2経営体	x
プロイラー	1経営体	x
その他	2経営体	/

※秘匿されている数値は「x」と表記

※作付面積は販売を目的として作付された面積
また、露地と施設に分かれている場合はその合計値（ただし、秘匿分は除く）

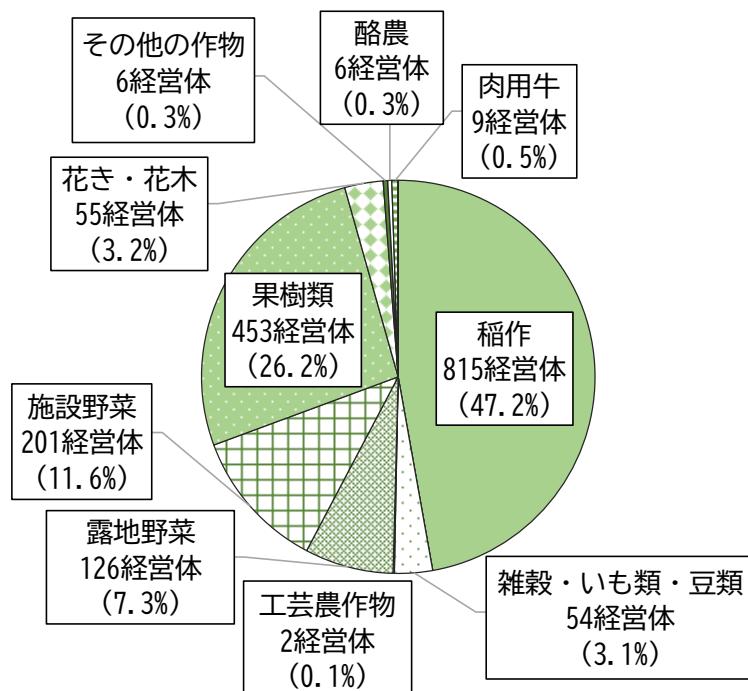
出典：農林業センサス

(3) 農業経営体における農産物の販売状況

○農業経営体における農産物販売金額1位の部門(割合)をみると、稻作が約47%、果樹類が約26%、施設野菜が約12%、露地野菜が約7%などとなっています。

○また、農業経営体における農産物の出荷先(割合)をみると、農協が約77%、卸売市場が約33%、農協以外の集出荷団体が約14%などとなっています。

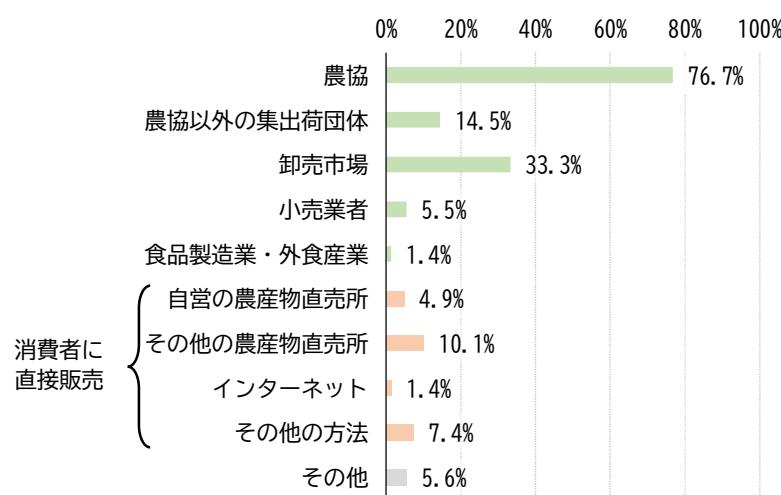
図表 農業経営体の農産物販売金額1位の部門(割合)(令和2年)



出典：農林業センサス

※母数は農業経営体(448経営体)のうち販売目的で作付けした実経営体(345経営体)

図表 農業経営体の農産物出荷先(割合)(令和2年)



出典：農林業センサス

※母数は農業経営体(448経営体)のうち販売目的で作付けした実経営体(345経営体)。複数回答。

(4) 農業産出額

- 令和5年の農業産出額は98.8億円で、うち耕種が90.7億円、畜産が8.1億円となっています。
- 品目別で産出額が大きい順に、果実31.9億円、米29.5億円、野菜22.4億円、肉用牛7.0億円、花き5.7億円と続いています。
- 近年の農業産出額の推移は減少傾向となっており、令和5年の産出額はこの5年間で約15%減少しています。

図表 品目別農業産出額の推移

単位：千万円

品目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
耕種	米	357	349	325	276
	麦類	0	0	0	0
	雑穀	3	3	2	3
	豆類	8	8	7	7
	いも類	2	2	3	1
	野菜	295	272	230	246
	果実	341	380	342	401
	花き	56	56	55	48
	工芸農作物	1	1	1	1
	その他作物	0	0	0	0
小計		1,064	1,071	965	983
畜産	肉用牛	93	66	73	71
	乳用牛	30	14	11	11
	豚	-	-	0	x
	鶏	0	0	0	0
	その他畜産物	0	0	0	x
	小計	123	80	84	82
加工農産物		-	-	-	-
合計		1,187	1,151	1,049	1,065
					988

出典：山形市資料（山形大学への委託調査）

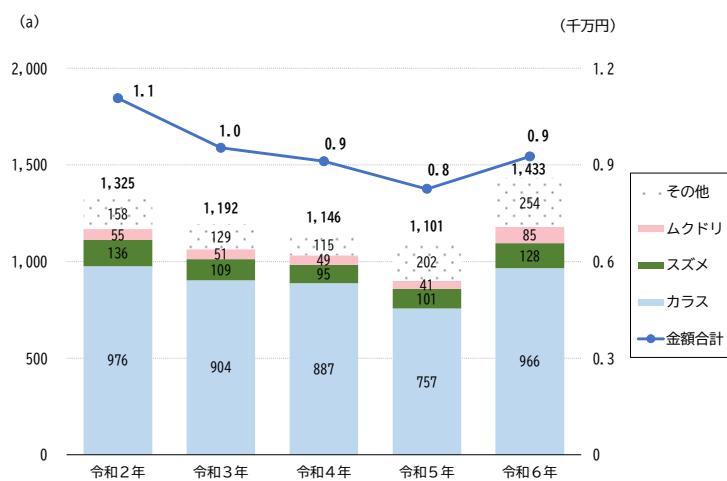
(5) 農業生産を取り巻く環境

①鳥獣害被害

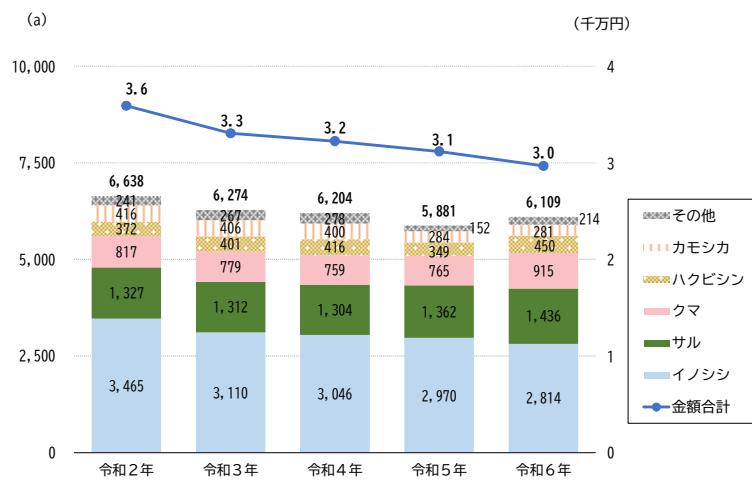
- 本市における鳥害被害は、カラス、スズメなどが多く、被害面積は11~14ha、被害金額は1千万円前後となっています。
- また、獣害被害では、イノシシ、サル、クマなどが多く、被害面積は58~66ha、被害金額は3千万円を超える金額となっています。
- 本市では、山形市農作物鳥獣害防止計画を令和5年度に作成し、地域の実情に応じた効果的な施策を検討し、総合的な対策を進めていくこととしています。

図表 本市における鳥獣害被害状況（被害金額・面積）の推移（過去5年間）

[鳥類]



[獣害]



※鳥類のその他は、カモ、ヒヨドリ、オナガ、ハト、キジ等

※獣害のその他は、野ウサギ、タヌキ、野ネズミ等

出典：山形市資料

②スマート農業（デジタル技術）導入

○本市では、「新規就農者に対するデジタル技術の導入」として、山形市における栽培技術の動画を含めた多品目の栽培技術動画の配信と、栽培工程を適切に管理するための生産履歴システムを導入し、新規就農者が就農定着できるような環境づくりを進めています。



○また、モデル地区においては、農業機械の自動化、農業用ドローンや場水管理システム等の導入や営農管理システムによる農作業の記録・解析を行い、効率性と生産性の両立を進めています。



○令和7年7月7日には、スマート農業の普及・啓発を図るため「山形市と山形大学農学部・クボタアグリサービス株式会社・山形市農業協同組合・山形農業協同組合・全国農業協同組合連合会山形県本部との連携に関する協定」の締結式を執り行いました。

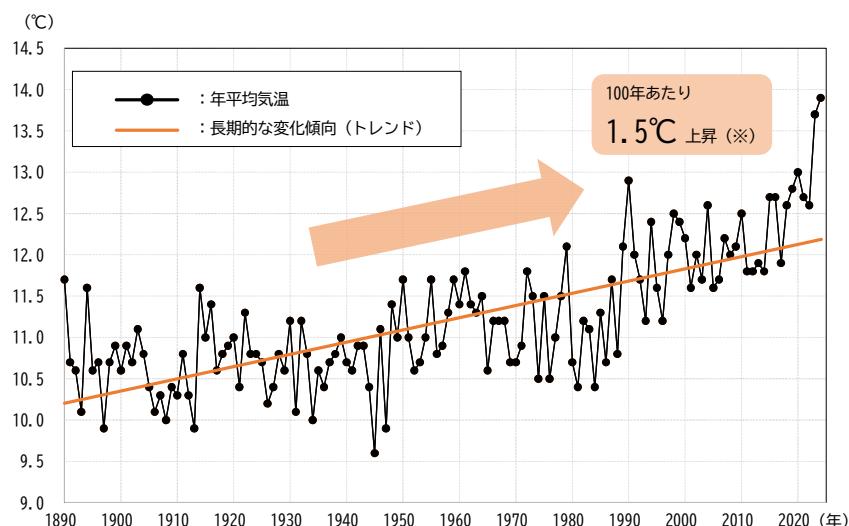


○今後は6者相互に連携し、スマート農業機器に関するセミナーの開催やセンシング技術を活用した土づくりに活かすとともに、RTK基地局の情報を活用し、農作業の軽減や効率化を図り、農業者人口の減少に対応した持続可能な農業の実現を目指します。

③気候変動（異常気象（高温・少雨等））

○本市の年平均気温はこの100年で約1.5°C上昇しており、特に近年は、非常に高い気温で推移しています。令和7年においても6月から連日猛暑が続き、降水量が少ない状況が続いていることから、農作物被害を最小限に食い止めるため、「高温渇水対策緊急支援事業」として農業者に対して緊急的な支援を行いました。

図表 山形市の年平均気温の推移（1890～2024年）



※各年の平均気温から算出した100年あたりの平均的な上昇率

気象庁「過去の気象データ」をもとに作成

④地域計画の策定

- 農業経営基盤強化促進法が令和5年4月に一部改正され、農地集積をさらに加速させるため、これまでの「人・農地プラン」は「地域計画」へと移行されました。
- 地域計画では、地区ごとに「地域農業の将来の在り方」と「目標地図（10年後耕作する者をイメージとして示したもの」を定めることとされており、本市においても、平成6年度末までに18地区で「地域計画」と「目標地図」を策定しました。
- 本市では農地集約化モデル事業として、南山形地区と南沼原地区において取組を推進しています。

南山形地区	<ul style="list-style-type: none">○地区で「(一社)南山形お互いさまの会」を立ち上げ、地区内の農地を農地中間管理機構（※）を経由して丸ごと借り受けし、農地の維持・管理などを行っています。 ※このような方式を「地域まるっと中間管理方式」と言います。 ※農地中間管理機構…農用地を農家から借り受け、地域農業の担い手へ貸し付ける仲介となる組織
南沼原地区	<ul style="list-style-type: none">○地区で独自に農地利用調整委員会を立ち上げ、若手農家を中心に地域農業の現状を把握し集約可能な農地を確認。○さらに、ポスター・チラシを作成して調整委員会の活動を周知し、農地の出し手の掘り起こしを行い集約化しています。

4 地産地消、市民等との交流型農業、流通・販売等に関する取組

地産地消、市民等との交流型農業、流通・販売等に関する主な取組（令和6年度実績）を以下に示します。

図表 地産地消、市民等との交流型農業、流通・販売等に関する主な取組（令和6年度実績）

事業名等	事業の内容
(1) 多様な担い手育成支援事業	
① 子どもたちの農業・農村体験学習推進事業	市内小学3年生を対象に、社会科の参考資料として農業資料集「さなえ・みのるの山形市農業たんけん隊」を作成・配付し、農業への理解を深めた(2,200部)。
(2) 農地集約化・本作化支援事業	
① 地域水田農業ビジョン実践支援事業	小学生の農業体験（9件）
② 米まつりの開催	「やまがた美味しいカーニバル」において米消費拡大の一環として「c」を開催（米に関するパネル、ポスターの展示、新米配布ほか） (令和6年10月19日（土）)
(3) みどりの食料システム戦略推進事業	
① 持続可能な農業の啓発	①11月に実施（中学校14校、小学校35校） ②11月8日「有機栽培のじゃがいもを使用した給食を食べる会」を蔵王第二小学校3、4年生の教室で開催
(4) 畜産物生産振興対策事業	
① 山形市食肉まつり開催事業	畜産物に係る知識の啓発と地場産食肉の消費拡大を目的とした「第36回山形市食肉まつり」を開催した。 ・開催日：令和6年9月8日（日） ・場 所：ビッグウイング国際交流広場 ・参加者：約730名
② 山形市酪農まつり開催事業	消費者と酪農家の交流を通じて、牛乳・乳製品の消費拡大を目的とした「第26回山形市酪農まつり」を開催した。 ・開催日：令和6年7月20日（土） ・場 所：西藏王放牧場 ・参加者：約615名
(5) 食育・地産地消推進事業	
① 食育フェアの開催	食への関心を高めてもらう機会を広く市民に提供し食育の推進を図るため、基調講演や栄養士による講話、伝統野菜・郷土料理等のポスター展示を内容としたフェアを開催した。 ・開催日 令和6年12月19日(木) ・参加者 57名 ・基調講演内容 「カラダは食べた物からできている」
② 学校給食での地産地消の推進	ア 米飯学校給食促進事業 ・学校給食において、米の消費拡大を図るために、米飯給食を実施した。

事業名等		事業の内容
		<p>イ 学校給食食育・地産地消促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食において、交流給食を実施するとともに、県産の食材を使用したおかず及び県産ヨーグルト並びに、小麦粉パンに替えて地元産米を使用した米粉パンを提供した。 <p>ウ 給食お話会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内産の農産物（ミニトマト、にんじん、じゃがいも、芋煮用里芋）が給食に出される日にあわせ生産者が小学校を訪れ、児童達と交流を実施した。
③	地産地消活動の推進	地産地消料理の講習会や地元開催のイベント等に地元産の農畜産物を提供了。
④	やまがた美味しいカーニバル（第23回山形市農畜産物フェスティバル）の開催	消費者との交流を通して、農業・農畜産物に対する市民の理解を深め、農畜産物の消費拡大を図るため、関係団体の協力を得て開催した。
(6) 山形市特産農産物消費宣伝イベント開催事業		
①	首都圏及び関西圏における消費宣伝イベント等	<p>①首都圏消費宣伝イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和6年5月23日（木）、24日（金） ・場所：ハヤシフルーツ（渋谷東急フードショー、吉祥寺店）、イトーヨーカドー（横浜鶴見店） <p>②首都圏トップセールス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和6年5月24日（金）午前6時50分から ・場所：東京都中央卸売市場内 ・内容：産地代表者挨拶・PR・試食、来場者プレゼント <p>③関西圏消費宣伝イベント ※関西圏においてはトップセールスを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和6年11月7日（木）、8日（金） ・場所：京都八百一（アベのハルカス近鉄本店、阪急うめだ本店）、フレッシュフード・モーリ店
(7) 農産物等販売促進事業		
①	食品・飲料の専門展示会「スーパー・マーケットトレードショー2025」への出展	仙台市、福島市との3市連携により、食を通じ、農産物の販路拡大を図った。
②	観光農業の推進を図るPR活動	観光農園、直売所、農家レストラン、体験農場を中心とした観光農業の推進を図るために、「山形市グリーン・ツーリズム振興協議会」において、会員マップの作成などによるPR活動を行った。
(8) 地産地消の店認定事業		
①	地産地消の店認定	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の農産物を食材として活用する飲食店、旅館、ホテルを「山形市地産地消の店」として認定した（現在131店舗が認定）。 ・令和6年度は、新規7店舗、更新36店舗を認定し、認定証やPR用の看板やのぼりを作成、配布するとともに、店舗情報を掲載したガイドブックを作成した。



事業名等		事業の内容
(9) 山形市農業振興公社業務		
① 農業ソーター制度		<p>農家の労働力不足を解消するため、農作業を手伝う農業ソーター制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家登録者数：29名、農業ソーター登録者数：52名、 ・マッチング件数：13件、雇用した農業者数：10名
② 漬物講座		山形伝統の青菜漬けとおみ漬けの実習・実演1回
③ 手作り味噌講座		麹たっぷり22割・贅沢でおいしい味噌作り1回
④ 野菜つくり講座		2回
⑤ 「地元野菜と果実の魅力を学ぼう」講座		野菜ソムリエ上級プロから学ぶ地元野菜の魅力1回
⑥ 新春農業講演会 (山形市との共催)		<p>演題：「楽しくて人が集まる場所を目指して」 講師：株式会社農楽（ノーラ）代表取締役 千葉 康伸氏</p>
(10) 市民農園運営事業		
① 山形市市民農園の登録	6 農園	99区画

意見聴取シート

氏名

審議会では、「山形市の農業が10年後に目指したい姿」について、委員の皆さんからご意見をお伺いいたしましたが、限られた時間の中で十分にご意見をいただけないことが考えられます。そこで、皆様より十分なご意見をお伺いする補足的な手段として、本シートをお配りさせていただきます。

ご記入は任意とさせていただきます。ご活用いただいた場合は、11月25日（火）まで、返信用封筒をご使用いただき事務局へご提出ください。

- ① 「山形市の農業が 10 年後に目指したい姿」についてご意見をお聞かせください。

- ・ 10年後に目指す「農業」「農空間」「食」と関わる「まち」「ひと」姿
 - ・ 10年後に「残したい」「継承したい」山形市の農業の魅力、良いところ、自慢等について

- ② その他、何かございましたらお聞かせください。

※意見聴取シートをデータでいただきたい方は、次のアドレスへメールで依頼いただきますようお願いいたします。

メールアドレス : nousei@city.yamagata-yamagata.lg.jp